

# 平成27年度 第2回地域農業活性化協議会担当者会議

日時 平成27年12月24日(木)  
13:30~15:30  
場所 石川県農業会館6階大会議室

## 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 内 容

- (1) 米穀情勢について
- (2) 平成28年産米の生産数量目標等の設定について
- (3) 平成28年度石川県水田フル活用の基本的考え方について
- (4) 経営所得安定対策等における交付対象面積について
- (5) 当面の水田農業政策について

4 閉 会

(1) 米穀情勢について

## 米穀情勢について

### 1. 今後の需給見通し

農水省が12月4日に公表した27年産米の最終作況は、全国100（石川101、加賀101・能登100）となり、主食用米は、生産数量目標の配分開始以来、初めて過剰作付が解消（配分1,419千ha－実績1,406千ha＝▲13千ha、前年は+28千ha）されたこともあり、予想収穫量は744万トン（前年▲44万トン）となった。

これにより、来年28年6月末の在庫量は、207万トン程度まで減少すると見込まれ、需給環境も改善に向かうことが期待される。

一方、11月末に公表された28年産主食用米の生産数量目標は、近年のトレンドによる毎年の需要減相当として、前年産から8万トン減少した743万トン（自主的取組参考値735万トン）となり、本県においては122,313トン（前年当初123,630トンから▲1,317トン）となった。

この結果、28年産の主食用米生産量が生産数量目標通りとなった場合には、29年6月末民間在庫量は188万トンとなり、同じく自主的取組参考値となった場合には、180万トンと見通される。

#### ○平成27/28年、28/29年の主食用米の需給見通し

		需給見通し	自主的取組参考値
27年6月末民間在庫量 ①		226	
27/28年	27年産主食用米生産量 ②	744	
	27/28年主食用米供給量 ③＝①＋②	970	
	27/28年主食用米需要量 ④	763	
28年6月末民間在庫量 ⑤＝③－④		207	
28/29年	<u>28年産主食用米生産量 ⑥</u>	<u>743</u>	<u>735</u>
	28/29年主食用米供給量 ⑦＝⑤＋⑥	950	942
	28/29年主食用米需要量 ⑧	762	762
<u>29年6月末民間在庫量 ⑨＝⑦－⑧</u>		<u>188</u>	<u>180</u>

## 2. 27年産米の品質状況等

農水省が公表した作柄概況によると、本県の27年産水稻収穫量は、前年産に比べ10aあたり収量が14kg増加となる522kgとなり、この結果、収穫量は136,200トン（前年産に比べ1,100トン増加）となった。

また、11月末における農水省の検査結果報告によれば、本県の水稻うるち玄米の1等比率は、86.5%と前年産同時期72.5%を大きく上回っている。なお、品種別1等比率は、ゆめみづほが83.3%、コシヒカリが89.3%であり、主な2等以下格付け理由は、カメムシ類39.1%、整粒不足21.8%・心白および乳白20.0%胴割粒7.1%。となっている。

## 3. 27年産米の販売状況

26年産を27年11月以降に計画的に持越し販売する「売り急ぎ防止支援事業」により、対象の26年産米穀は今後28年3月末までに、主に業務用途に販売されることとなる。

27年産米については、相対価格は前年を上回る水準となっているが、売り急ぎ防止支援事業の対象米穀の出回りにより、販売数量は前年を下回って推移すると見込まれるが、需給改善により契約はすすんでいる。

なお、27年産米の11月末における本県産米の販売実績（累計）は、前年産実績とほぼ同数となっている。

## 4. 28年産米の取組

今後は、さらなる需給の改善と米価回復に向けて、主食用米の配分数量を遵守するとともに、需要に応じて水田活用米穀（非主食用米）や麦・大豆等の作付拡大をはかり、水田フル活用による生産者手取の最大化に努めることとする。

こうしたなか、JAグループ石川では、28年産水田活用米穀について、前年同様、加工用米・政府備蓄米・輸出用米・飼料用米の県全体の需要数量を、取組生産者に均等配分する「一体的取組」を実施し、公平性を確保することとする。

以上

## (2)平成28年産米の生産数量目標の設定について

# 平成28年産米の市町別生産数量目標等の配分

## 1 本県の生産調整における基本方針

主食用米の生産については、需給環境の改善に向け、配分された生産数量目標を遵守した上で、良質米生産県として消費者・実需者に選ばれる米づくりを行い農家所得の向上を図る。

## 2 市町別生産数量目標等の配分

国から本県に配分された生産数量目標 122,313トン  
(自主的取組参考値120,996トン)

### (1)生産数量目標の配分方針

県から市町に対する生産数量目標の配分については、これまで同様、本県に配分された生産数量目標のうち、90%を市町から報告のあった見直し後の水田面積、10%をコシヒカリの1等米比率に基づき配分する。

### (2)生産数量目標の算定方法

① 県に配分された生産数量目標 = (A)

② 教育・試験研究機関(以下「教育機関等」という)における水稻作付予定面積を、該当市町の基準単収で数量に換算し、当該数量(B)を生産数量目標から控除

$$\text{生産数量目標(A)} - (B) = (C)$$

③ 水田面積に基づく配分

$$\frac{\text{市町別の米生産可能数量(注1)}}{\text{県全体の米生産可能数量}} \times (C) \times 90\% = (D)$$

(注1)市町別水田面積×市町別基準単収

④ コシヒカリの1等米比率に基づく配分

$$\frac{\text{市町別の1等米生産可能数量(注2)}}{\text{県全体の1等米生産可能数量}} \times (C) \times 10\% = (E)$$

(注2)市町別水田面積×市町別基準単収×市町別1等米比率

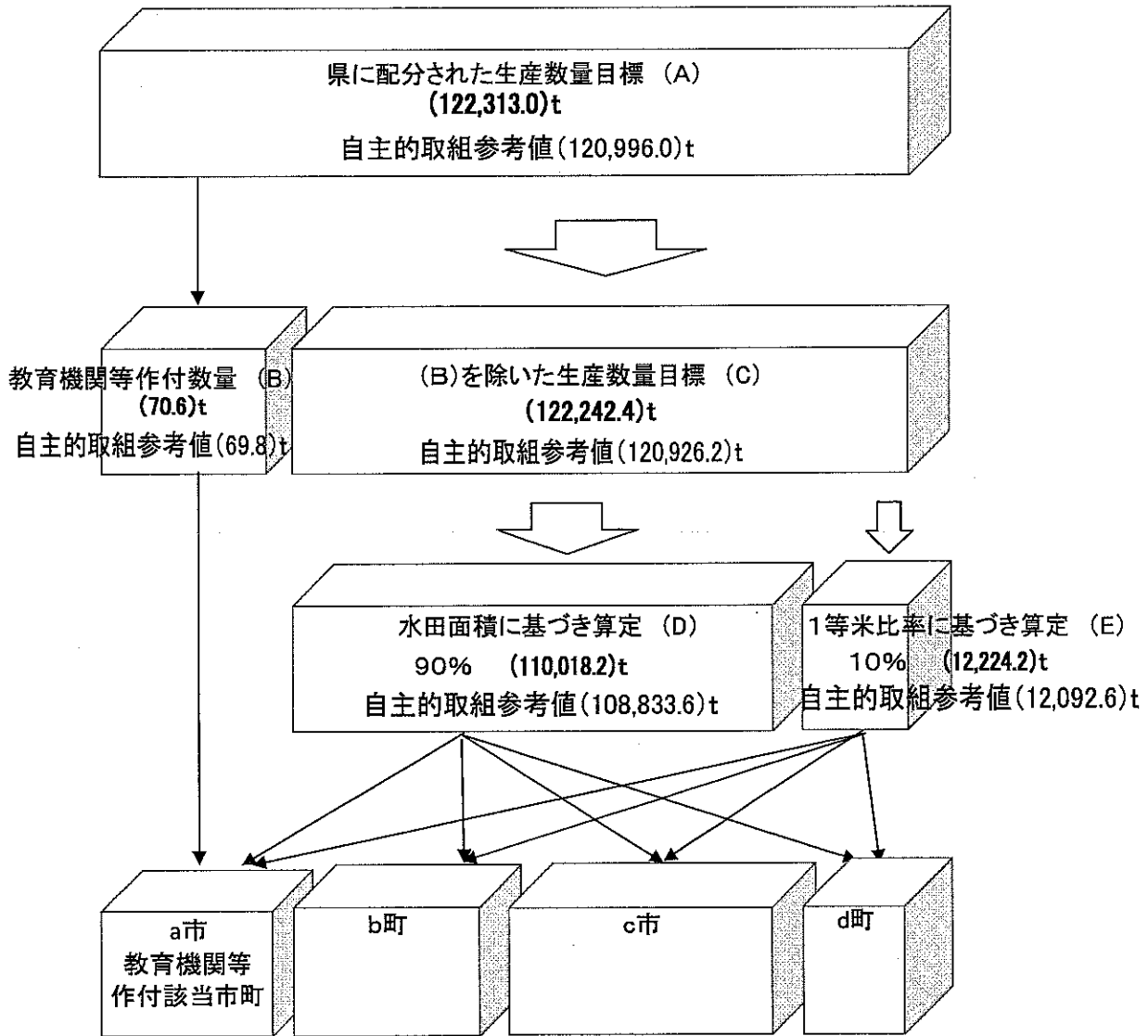
⑤ 市町別配分数量 = (D) + (E)

⑥ 上記②で控除した数量(B)を作付けが行われる市町へ算入

### (3)自主的取組参考値の配分方針・算定方法

自主的取組参考値は、市町別の生産数量目標の配分割合に応じて示すこととし、生産調整の深掘りへの対応は、最終的には産地の判断によるものとする。

## 【算定イメージ】配分方法



### < 算定の基礎となる指標 >

- (1) 水田面積  
各市町水田面積を基に平成27年度の出入り作面積を加除して算定
- (2) 基準単収  
市町毎の単収（農林水産統計の直近7年中最も高と最も低を除いた5年平均）に農林水産統計の加賀・能登別の年平均単収に整合するよう補正して算定
- (3) 1等米比率  
市町毎の直近7年中最も高と最も低を除いた5年平均を用いて算定
- (4) 自主的取組参考値  
市町毎の生産数量目標の配分と同じ割合で按分して算定

平成28年産米の市町別の生産数量目標等

(トン、ha)

	生産数量目標		自主的取組参考値	
		面積換算値		面積換算値
加賀市	11,187.3	2,091.1	11,066.8	2,068.6
小松市	12,816.1	2,404.5	12,678.0	2,378.6
能美市	6,180.0	1,142.3	6,113.5	1,130.0
川北町	2,981.1	534.2	2,949.0	528.5
白山市	16,456.3	2,959.8	16,279.5	2,928.0
野々市市	1,280.7	229.9	1,266.9	227.5
金沢市	11,527.9	2,158.8	11,403.8	2,135.5
津幡町	5,286.9	995.6	5,229.9	984.9
内灘町	248.2	48.4	245.6	47.9
かほく市	3,004.9	569.1	2,972.6	563.0
羽咋市	7,439.2	1,436.1	7,359.1	1,420.7
宝達志水町	4,629.8	893.8	4,579.9	884.2
志賀町	8,064.3	1,600.1	7,977.5	1,582.8
中能登町	5,257.9	1,053.7	5,201.2	1,042.3
七尾市	9,626.6	1,972.7	9,522.9	1,951.4
穴水町	2,147.9	461.9	2,124.8	456.9
輪島市	5,807.2	1,220.0	5,744.6	1,206.8
能登町	4,223.8	912.3	4,178.2	902.4
珠洲市	4,146.9	873.0	4,102.2	863.6
県計	122,313.0	23,557.3	120,996.0	23,303.6

(注)県計の面積換算値は、市町毎に配分した数量を市町毎の基準単収で換算したものを積み上げた面積であるため、国から配分された数量の面積換算値と異なる。



# 米政策改革（生産数量目標の見直しに向けた環境整備）（平成27年11月農林水産省公表資料）

○ 米の生産数量目標については、30年産以降は、行政による配分に頼らないで需要に応じた生産が行われるよう、27年産から工夫していくこととしている。

## 「農林水産業・地域の活力創造プラン」で決定された米政策の見直し(抜粋)

### 4. 食料自給率・自給力の向上に向けた水田のフル活用

- 食料自給率・自給力の向上を図るため、水田活用の直接支払交付金により、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る。
- 地域の裁量で活用可能な交付金(産地交付金(仮称))により、地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、麦・大豆を含む産地づくりに向けた助成を充実する。

### 5. 米政策の見直し

- 需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実、中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を進める。
- こうした中で、定着状況を見ながら、5年後を目標に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

## 今後のスケジュール

これまで

各県に単一値を配分

全国	765万トン
A県	55万トン
B県	54万トン
C県	43万トン
⋮	

27年産

都道府県段階での自主的な生産の判断を促すため、「自主的取組参考値」を付記することにより、幅を持って配分

【生産数量目標】【自主的取組参考値】

全国	751万トン	～	739万トン	(県別シエ7)
A県	55万トン	～	54万トン	(5.6%)
B県	52万トン	～	51万トン	(4.7%)
C県	42万トン	～	41万トン	(4.5%)
⋮				

28年産

自主的に飼料用米等に転換した県に不利益が生じないよう各県のシエアを固定(各県の削減率が全国一律)

【生産数量目標】【自主的取組参考値】

全国	〇万トン	～	〇万トン	(県別シエ7)
A県	〇万トン	～	〇万トン	(5.6%)
B県	〇万トン	～	〇万トン	(4.7%)
C県	〇万トン	～	〇万トン	(4.5%)
⋮				

29年産

踏えつつ検討状況を

数量目標達成のメリットである米の直接支払交付金の廃止

行政による配分に頼らない

30年産

# 平成28年度産米の生産数量目標等について

## 1. 全国の生産数量目標

743万トン  
(自主的取組参考値735万トン)

### 全国の生産数量目標

- ① 需要が毎年8万トン減少していることを勘案し(図1参照)、
- ② 27年度産米の全国の生産数量目標751万トンから①を控除して設定

### 全国の自主的取組参考値

751万トン  
(-)8万トン(①)  
743万トン

平成30年を目処に行政による生産数量目標の配分を廃止する方向のもとで、単純に生産数量目標どおり生産すれば良いということではなく、在庫や売れ行き等を勘案し、「戦略的に主食用米や非主食用米等の生産量を考えようとする機運が高まるようにする」観点から設定されたもの

- ① 数量設定の考え方  
平成29年6月末の民間在庫量を近年で低位の水準(H24:180万トン)に近づけるように設定

180万トン+(平成28年度産米需要見通し762万トン)  
-(平成28年6月末民間在庫量207万トン) = 735万トン

【近年の6月末民間在庫量(万トン)】

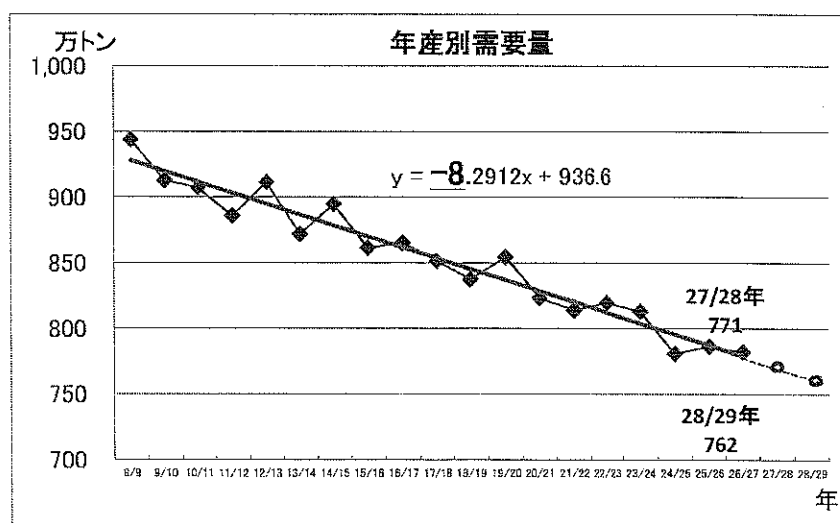
年	21	22	23	24	25	26	27
民間在庫量	212	216	181	180	224	220	226

(参考)

図1 平成8/9年～平成27/28年の全国の需要実績を用いた算出方法

(単位:万トン)

年	需要量
8/9	943.8
9/10	912.9
10/11	907.3
11/12	885.9
12/13	911.5
13/14	872.1
14/15	894.7
15/16	861.6
16/17	865.4
17/18	851.7
18/19	837.5
19/20	854.5
20/21	823.6
21/22	814.1
22/23	820.0
23/24	813.3
24/25	781.1
25/26	786.6
26/27	782.5
27/28	770.8
28/29	762.4



(推計値)  
(推計値)

## 2. 本県の生産数量目標

122,313 トン

(自主的取組参考値 120,996トン)

### 都道府県別の生産数量目標

平成27年以前における生産数量目標の配分方式では、米穀の需給均衡に向けた積極的な取組が進みにくい問題

#### 【これまでの配分方式の問題点】

- ・生産数量目標を下回って主食用米を生産した都道府県では次年度の生産数量目標が減少
- ・生産数量目標の県間調整により生産数量目標が減少した都道府県では次年度の生産数量目標が減少

平成28年産米における都道府県別の生産数量目標については、平成27年産米の生産実績にかかわらず、平成28年産米における全国生産数量目標を平成27年産米と同じ配分シェアで按分することにより設定

(全国生産数量目標 × 都道府県ごとの平成27年産米の生産数量目標の配分シェア)

石川県 743万トン × 1.6462% ≒ 122,313トン

(参考) 平成27年産米の都道府県別の生産数量目標の算定方法

(1) 年ごとの需要実績の算定・・・平成26年産米と同様の方法により算定

民間流通米の需要実績

= 主食用米の生産量 - 政府買入数量 + (H25年6月末在庫 - H26年6月末在庫)

(注) 主食用米の生産量 = 水稲収穫量 - 加工用米 - 新規需要米 - 備蓄米

#### 【主食用米の生産量の補正】

- ・農作・不作による生産量の増減が算定に影響しないよう、作況100の生産量に補正
- ・過剰作付けによる生産量の増加が算定上有利とならないよう、過剰生産分を控除

需要実績 = 民間流通米の需要実績 + 政府米販売数量

(2) 上記(1)に加え、米の需給調整への取組等に一定の配慮を行い、需要実績に算入

①各都道府県において、過去、作付面積が生産数量目標(面積換算値)を下回った面積について、当該年の平均単収で数量に換算し、その1/2を各年度の需要実績に算入

②各都道府県において、20年産以降、県間調整により生産数量目標が減少した数量について、その1/2を各年度の需要実績に算入

③過去、政府に売り渡され政府備蓄米になっている数量(20年産、22年産を除く)について、その2割を売り渡した各都道府県の需要実績に算入

④東日本大震災の被災県と他の県との間で行われた23年産米及び24年産米の県間調整について、当該数量を被災県における23/24年、24/25年の需要実績に算入し、相手県における23/24年、24/25年の需要実績から控除

(3) 上記(1) + (2)の需要実績を基に、直近6カ年の中庸4年分の平均値を都道府県ごとのシェアで全国生産数量目標を按分

### 都道府県別の自主的取組参考値

(1) 全国の自主的取組参考値を都道府県別の生産数量目標の配分と同じシェアで按分

(全国の自主的取組参考値 × 都道府県ごとの平成27年産米の生産数量目標の配分シェア)

石川県 735万トン × 1.6462% ≒ 120,996トン

項目	生産数量目標(トン)			同左面積換算(ha)		
	28年産	27年産	増減(増減率:%)	28年産	27年産	増減(増減率:%)
石川	122,313	123,630	▲ 1,317 (▲ 1.1%)	23,567	23,820	▲ 253 (▲ 1.1%)
	120,996	121,650	▲ 654 (▲ 0.5%)	23,313	23,440	▲ 127 (▲ 0.5%)
富山	183,672	185,650	▲ 1,978 (▲ 1.1%)	34,203	34,570	▲ 367 (▲ 1.1%)
	181,695	182,680	▲ 985 (▲ 0.5%)	33,835	34,020	▲ 185 (▲ 0.5%)
福井	124,124	125,460	▲ 1,336 (▲ 1.1%)	23,916	24,170	▲ 254 (▲ 1.1%)
	122,787	123,460	▲ 673 (▲ 0.5%)	23,658	23,790	▲ 132 (▲ 0.6%)
全国	743万	751万	▲ 8 (▲ 1.1%)	140万	142万	▲ 2 (▲ 1.4%)
	735万	739万	▲ 4 (▲ 0.5%)	139万	140万	▲ 1 (▲ 0.7%)

※上段:生産数量目標、下段:自主的取組参考値

平成28年産都道府県別の生産数量目標等について

	28年生産数量目標(t)		27年生産数量目標(t)	差(t)	増減率(%)	28年自主的取組参考値(t)	
	①	面積換算値(ha)				②	③=①-②
全国計	743万	140万	751万	▲ 8万	▲ 1.1	735万	139万
北海道	541,500	100,464	547,330	▲ 5,830	▲ 1.1	535,669	99,382
青森	239,877	41,075	242,460	▲ 2,583	▲ 1.1	237,294	40,633
岩手	268,321	50,342	271,210	▲ 2,889	▲ 1.1	265,432	49,800
宮城	344,906	65,077	348,620	▲ 3,714	▲ 1.1	341,193	64,376
秋田	413,092	72,093	417,540	▲ 4,448	▲ 1.1	408,644	71,317
山形	340,830	57,282	344,500	▲ 3,670	▲ 1.1	337,160	56,666
福島	335,933	61,980	339,550	▲ 3,617	▲ 1.1	332,316	61,313
茨城	333,776	63,698	337,370	▲ 3,594	▲ 1.1	330,182	63,012
栃木	295,508	54,724	298,690	▲ 3,182	▲ 1.1	292,326	54,135
群馬	74,864	15,155	75,670	▲ 806	▲ 1.1	74,058	14,991
埼玉	149,659	30,543	151,270	▲ 1,611	▲ 1.1	148,047	30,214
千葉	243,864	45,582	246,490	▲ 2,626	▲ 1.1	241,239	45,091
東京	762	185	770	▲ 8	▲ 1.1	754	183
神奈川	14,247	2,890	14,400	▲ 153	▲ 1.1	14,093	2,859
新潟	515,737	95,507	521,290	▲ 5,553	▲ 1.1	510,184	94,479
富山	183,672	34,203	185,650	▲ 1,978	▲ 1.1	181,695	33,835
石川	<b>122,313</b>	<b>23,567</b>	<b>123,630</b>	<b>▲ 1,317</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>120,996</b>	<b>23,313</b>
福井	124,124	23,916	125,460	▲ 1,336	▲ 1.1	122,787	23,658
山梨	27,138	4,961	27,430	▲ 292	▲ 1.1	26,846	4,908
長野	191,933	30,907	194,000	▲ 2,067	▲ 1.1	189,867	30,574
岐阜	110,085	22,558	111,270	▲ 1,185	▲ 1.1	108,899	22,315
静岡	82,037	15,746	82,920	▲ 883	▲ 1.1	81,153	15,576
愛知	133,532	26,338	134,970	▲ 1,438	▲ 1.1	132,094	26,054
三重	141,981	28,396	143,510	▲ 1,529	▲ 1.1	140,453	28,091
滋賀	158,741	30,645	160,450	▲ 1,709	▲ 1.1	157,032	30,315
京都	75,121	14,701	75,930	▲ 809	▲ 1.1	74,312	14,543
大阪	25,941	5,241	26,220	▲ 279	▲ 1.1	25,661	5,184
兵庫	178,518	35,420	180,440	▲ 1,922	▲ 1.1	176,596	35,039
奈良	41,246	8,040	41,690	▲ 444	▲ 1.1	40,802	7,954
和歌山	34,479	6,965	34,850	▲ 371	▲ 1.1	34,108	6,890
鳥取	65,406	12,725	66,110	▲ 704	▲ 1.1	64,702	12,588
島根	89,041	17,493	90,000	▲ 959	▲ 1.1	88,083	17,305
岡山	156,861	29,821	158,550	▲ 1,689	▲ 1.1	155,172	29,500
広島	128,585	24,586	129,970	▲ 1,385	▲ 1.1	127,201	24,321
山口	107,601	21,349	108,760	▲ 1,159	▲ 1.1	106,443	21,120
徳島	57,916	12,219	58,540	▲ 624	▲ 1.1	57,293	12,087
香川	69,492	13,926	70,240	▲ 748	▲ 1.1	68,744	13,776
愛媛	73,133	14,685	73,920	▲ 787	▲ 1.1	72,345	14,527
高知	49,537	10,769	50,070	▲ 533	▲ 1.1	49,003	10,653
福岡	180,526	36,178	182,470	▲ 1,944	▲ 1.1	178,582	35,788
佐賀	136,945	26,386	138,420	▲ 1,475	▲ 1.1	135,471	26,102
長崎	62,180	12,981	62,850	▲ 670	▲ 1.1	61,511	12,842
熊本	187,293	36,368	189,310	▲ 2,017	▲ 1.1	185,277	35,976
大分	116,436	23,148	117,690	▲ 1,254	▲ 1.1	115,183	22,899
宮崎	92,603	18,632	93,600	▲ 997	▲ 1.1	91,606	18,432
鹿児島	109,887	22,751	111,070	▲ 1,183	▲ 1.1	108,704	22,506
沖縄	2,830	916	2,860	▲ 30	▲ 1.1	2,799	906

## 平成28年産米の配分に係る市町別基準単収

	28年産米配分 基準単収 (kg/10a) ①	27年産米配分 基準単収 (kg/10a) ②	基準単収の増減 (kg/10a) ③=①-②	水稻共済単収の 換算率
加 賀 市	535	536	▲ 1	(加賀地区) 1.0115
小 松 市	533	533	0	
能 美 市	541	541	0	
川 北 町	558	559	▲ 1	
白 山 市	556	557	▲ 1	
野 々 市 市	557	557	0	
金 沢 市	534	534	0	
津 幡 町	531	531	0	
内 灘 町	513	514	▲ 1	
か ほ く 市	528	528	0	
羽 咋 市	518	518	0	
宝 達 志 水 町	518	518	0	
志 賀 町	504	504	0	
中 能 登 町	499	498	1	
七 尾 市	488	489	▲ 1	
穴 水 町	465	464	1	
輪 島 市	476	475	1	
能 登 町	463	462	1	
珠 洲 市	475	476	▲ 1	

(注) 市町内をいくつかの地域に分けて基準単収を定める場合、統計の市町別収量を用いた単収に整合するように、共済単収に上記の換算率および市町毎に算定した共済補正係数を乗じて算出する。

## 28年産米と27年産米との市町別生産数量目標比較(数量)

市町名	28年産当初 ①	27年産当初 ②	27年産との差 当初比較		28年産当初 自主的取組参考値
			③=①-②	増減率 ④=③/②	
加賀市	11,187.3 <sup>t</sup>	11,315.3 <sup>t</sup>	▲ 128.0 <sup>t</sup>	▲ 1.1 <sup>%</sup>	11,066.8 <sup>t</sup>
小松市	12,816.1	12,965.6	▲ 149.5	▲ 1.2	12,678.0
能美市	6,180.0	6,211.5	▲ 31.5	▲ 0.5	6,113.5
川北町	2,981.1	3,023.3	▲ 42.2	▲ 1.4	2,949.0
白山市	16,456.3	16,692.8	▲ 236.5	▲ 1.4	16,279.5
うち 翠星高校	16.5	16.5	0.0	0.0	16.3
野々市市	1,280.7	1,329.4	▲ 48.7	▲ 3.7	1,266.9
うち 県立大学	8.7	8.7	0.0	0.0	8.6
金沢市	11,527.9	11,646.1	▲ 118.2	▲ 1.0	11,403.8
うち 県農業試験場	45.4	45.4	0.0	0.0	44.9
津幡町	5,286.9	5,348.2	▲ 61.3	▲ 1.1	5,229.9
内灘町	248.2	243.2	5.0	2.1	245.6
かほく市	3,004.9	3,017.1	▲ 12.2	▲ 0.4	2,972.6
羽咋市	7,439.2	7,474.0	▲ 34.8	▲ 0.5	7,359.1
宝達志水町	4,629.8	4,652.4	▲ 22.6	▲ 0.5	4,579.9
志賀町	8,064.3	8,088.0	▲ 23.7	▲ 0.3	7,977.5
中能登町	5,257.9	5,292.4	▲ 34.5	▲ 0.7	5,201.2
七尾市	9,626.6	9,737.7	▲ 111.1	▲ 1.1	9,522.9
穴水町	2,147.9	2,193.7	▲ 45.8	▲ 2.1	2,124.8
輪島市	5,807.2	5,812.5	▲ 5.3	▲ 0.1	5,744.6
能登町	4,223.8	4,273.9	▲ 50.1	▲ 1.2	4,178.2
珠洲市	4,146.9	4,312.9	▲ 166.0	▲ 3.8	4,102.2
計	122,313.0	123,630.0	▲ 1,317.0	▲ 1.1	120,996.0

## 28年産米と27年産米との市町別生産数量目標比較(面積換算)

市町名	28年産当初 ①	27年産当初 ②	27年産との差 当初比較		28年産当初 自主的取組参考値
			③=①-②	増減率 ④=③/②	
	ha	ha	ha	%	ha
加賀市	2,091.1	2,111.1	▲ 20.0	▲ 0.9	2,068.6
小松市	2,404.5	2,432.6	▲ 28.1	▲ 1.2	2,378.6
能美市	1,142.3	1,148.2	▲ 5.9	▲ 0.5	1,130.0
川北町	534.2	540.8	▲ 6.6	▲ 1.2	528.5
白山市	2,959.8	2,996.9	▲ 37.1	▲ 1.2	2,928.0
うち翠星高校	3.0	3.0	0.0	0.0	2.9
野々市市	229.9	238.7	▲ 8.8	▲ 3.7	227.5
うち県立大学	1.6	1.6	0.0	0.0	1.6
金沢市	2,158.8	2,180.9	▲ 22.1	▲ 1.0	2,135.5
うち県農業試験場	8.5	8.5	0.0	0.0	8.4
津幡町	995.6	1,007.2	▲ 11.6	▲ 1.2	984.9
内灘町	48.4	47.3	1.1	2.3	47.9
かほく市	569.1	571.4	▲ 2.3	▲ 0.4	563.0
羽咋市	1,436.1	1,442.9	▲ 6.8	▲ 0.5	1,420.7
宝達志水町	893.8	898.1	▲ 4.3	▲ 0.5	884.2
志賀町	1,600.1	1,604.8	▲ 4.7	▲ 0.3	1,582.8
中能登町	1,053.7	1,062.7	▲ 9.0	▲ 0.8	1,042.3
七尾市	1,972.7	1,991.3	▲ 18.6	▲ 0.9	1,951.4
穴水町	461.9	472.8	▲ 10.9	▲ 2.3	456.9
輪島市	1,220.0	1,223.7	▲ 3.7	▲ 0.3	1,206.8
能登町	912.3	925.1	▲ 12.8	▲ 1.4	902.4
珠洲市	873.0	906.1	▲ 33.1	▲ 3.7	863.6
計	23,557.3	23,802.6	▲ 245.3	▲ 1.0	23,303.6

# 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

平成 2 7 年 1 1 月

**農林水産省**



# 目 次

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針 .....	1
第2 米穀の需給の見通しに関する事項 .....	1
1 平成26/27年の需要実績 .....	1
(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀	
(2) 算出方法	
(3) 全国の需要実績(確定値)	
2 全国の平成27/28年及び平成28/29年の需要見通し(推計値) .....	3
3 平成27/28年及び平成28/29年の需給見通し .....	4
(1) 平成27/28年の需給見通し	
(2) 平成28/29年の需給見通し	
第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項 .....	5
1 備蓄運営の基本的な考え方 .....	5
2 平成27/28年の備蓄運営 .....	6
第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項 .....	6
1 平成26会計年度の輸入状況 .....	6
2 平成27会計年度の輸入方針 .....	6
第5 平成28年産米における都道府県別の生産数量目標(需要量に関する情報) 及び自主的取組参考値に関する事項 .....	7
参考統計表 .....	8

## 【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第4条第1項に基づき、平成27年7月31日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則(平成7年農林水産省令第17号)第1条に基づき見直し、同法第4条第6項により変更するものです。

## 第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体・行政が適切に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

## 第2 米穀の需給の見通しに関する事項

### 1 平成26/27年の需要実績

#### (1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第3において生産数量目標の外数として取り扱う米穀等として定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

#### (2) 算出方法

需要実績は、平成26年産主食用米等生産量、平成26年6月末民間在庫量及び平成27年6月末民間在庫量を基に算出します。

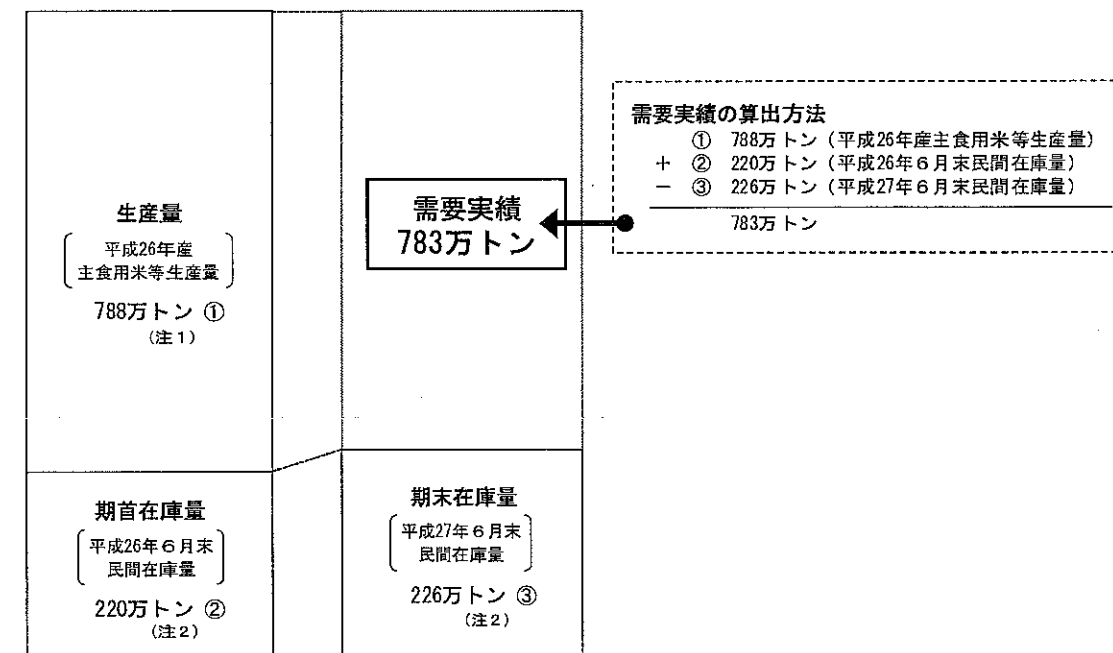
表1 平成26/27年の需要実績の算出方法

需要実績 = ① + ② - ③
① 平成26年産主食用米等生産量
② 平成26年6月末民間在庫量
③ 平成27年6月末民間在庫量

(3) 全国の需要実績（確定値）

前記方法により算出した平成26/27年（平成26年7月から平成27年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、図1のとおり783万トンとなります。

図1 平成26/27年の需要実績



注1：主食用米等生産量は、平成26年産米の水稻収穫量（主食用）（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

注3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 2 全国の平成27/28年及び平成28/29年の需要見通し（推計値）

平成27/28年（平成27年7月から平成28年6月までの1年間）及び平成28/29年（平成28年7月から平成29年6月までの1年間）の全国の需要見通しについては、平成16年7月策定の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、平成8/9年（平成8年7月から平成9年6月までの1年間）から直近の平成26/27年までの全国の需要実績を用いてトレンド（回帰式）で算出すると、図2及び表2のとおりとなります。

図2 平成8/9年～平成26/27年の全国の需要実績を用いた算出方法

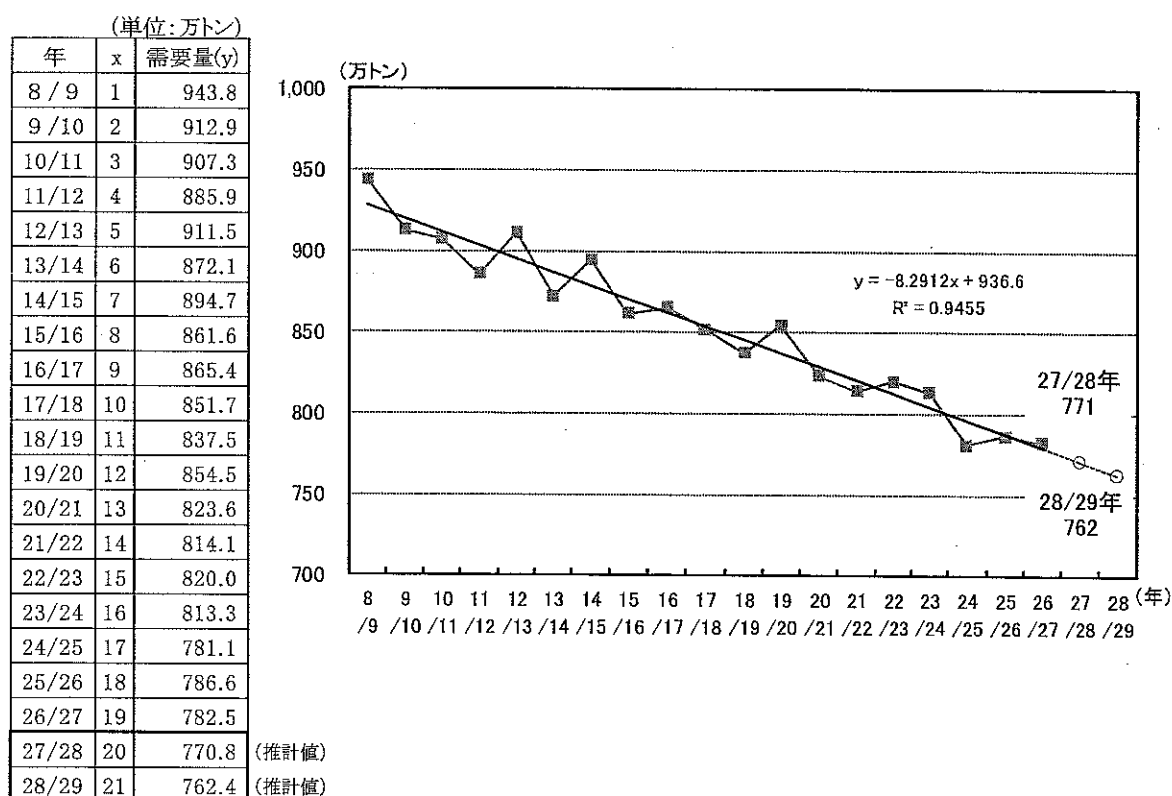


表2 平成27/28年及び平成28/29年の需要見通し（推計値）

平成27/28年	771万トン
平成28/29年	762万トン

### 3 平成27/28年及び平成28/29年の需給見通し

#### (1) 平成27/28年の需給見通し

平成27/28年の需給見通しは、以下のとおりです。

##### ① 供給量

ア 平成27年6月末の民間在庫量（確定値）は、226万トンです。

イ 平成27年産主食用米等の生産量は、744万トン（平成27年10月15日現在の平成27年産米水稻の予想収穫量（主食用））です。

ウ この結果、平成27/28年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、970万トンとなります。

##### ② 需要量

2により算出した主食用米等の需要量の見通しは、771万トンとなります。

平成27/28年については、相対取引価格が上昇傾向にあることから、需要量に及ぼす影響を踏まえ、トレンドにより算出した771万トンから8万トン低い763万トンと見通すこととします。

##### ③ 平成28年6月末の民間在庫量

平成28年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して207万トンと見通されます。

#### (2) 平成28/29年の需給見通し

平成28/29年の需給見通しは、表3のとおりです。

##### ① 供給量

ア 平成28年6月末の民間在庫量は、(1)の③により207万トンと見通されます。

イ 平成28年産米における全国の生産数量目標は、主食用米の需要に応じた生産を推進する観点から、近年のトレンドとして需要が毎年概ね8万トン減少していることを勘案し、昨年の平成27年産米の生産数量目標751万トンから8万トンを控除した743万トンと設定します。

ウ 平成28年産米における全国の自主的取組参考値は、生産数量目標の設定に併せ、仮にこれだけ生産すれば、平成29年6月末の民間在庫量が近年では低位の水準となるものとして、735万トンと設定します。

エ この結果、平成28/29年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、平成28年産主食用米等生産量について、生産数量目標743万トンとする場合は950万トン、自主的取組参考値735万トンとする場合は942万トンとなります。

##### ② 需要量

主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した762万トンです。

##### ③ 平成29年6月末の民間在庫量

平成29年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出し、①の供給量が、950万トンの場合は188万トン、942万トンの場合は180万トンと見通されます。

表3 平成28/29年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

平成28年6月末民間在庫量	A	207	207
平成28年産主食用米等生産量	B	743 (生産数量目標)	735 (自主的取組参考値)
平成28/29年主食用米等供給量計	$C = A + B$	950	942
平成28/29年主食用米等需要量	D	762	762
平成29年6月末民間在庫量	$E = C - D$	188	180

注：平成28/29年主食用米等需要量については、現時点で価格の状況を見通すことが困難であるため、価格の変動が生じた場合の需要量への影響は見込んでいない。

### 第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

#### 1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）
  - ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
  - ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施
  - ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売
  - ⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定
- としています。

他方、毎年11月の基本指針の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給することとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとします。

## 2 平成27/28年の備蓄運営

平成27年産米の備蓄米としての買入契約数量は25万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度（6月末）であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、17～25万トンの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた平成27/28年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 平成27/28年の備蓄運営

(単位：万トン)

平成27年6月末備蓄量	A	91
平成27年産米買入契約数量	B	25
平成27/28年非主食用販売量	C	17～25
平成28年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91～99

## 第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

### 1 平成26会計年度の輸入状況

平成26会計年度においては、平成26年3月の基本指針第4に基づき、77万玄米トン（うちSBS（売買同時契約）方式による輸入10万トン）の輸入を実施すべく、順次買付けを行い、その結果、全量（SBSは1万トン）を買付けました。

### 2 平成27会計年度の輸入方針

平成27会計年度の輸入予定数量については、平成27年3月の基本指針に基づき、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとします。

SBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。

## **第5 平成28年産米における都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）及び自主的取組参考値に関する事項**

平成28年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値は、平成26年11月の基本指針に基づき、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値のシェアを固定し、第2の3の（2）で設定した平成28年産米における全国の生産数量目標及び自主的取組参考値を当該シェアで按分することにより設定します。

### **（参考）平成29年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値**

平成29年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値についても、平成28年産米と同様、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値のシェアを固定し、平成29年産米における全国の生産数量目標及び自主的取組参考値を当該シェアで按分することにより設定することを基本とします。



## 参考統計表

## 参考統計表目次

1	1世帯当たりの米の購入数量(二人以上の世帯) .....	8
2	平成27年産水稻の作付面積及び予想収穫量(10月15日現在) .....	9
3	民間流通における6月末在庫の推移 .....	10
4	政府備蓄米の6月末在庫の推移 .....	11
5	政府備蓄米の在庫の状況(平成27年6月末現在) .....	12
6	平成17/18年から平成26/27年までの需要実績 .....	13
7	ミニマム・アクセス米の販売状況(平成7年4月～平成27年10月末) ....	16

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
		購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2013 (平成25)	1	4.55	99.3
	2	5.06	98.3
	3	6.03	103.8
	4	5.98	100.8
	5	5.92	97.2
	6	5.90	102.6
	7	5.55	99.8
	8	5.77	96.3
	9	8.54	103.9
	10	9.06	81.4
	11	6.75	91.2
	12	6.24	86.8
2014 (平成26)	1	4.15	91.2
	2	4.98	98.4
	3	7.26	120.4
	4	4.47	74.7
	5	5.38	90.9
	6	5.33	90.3
	7	5.08	91.5
	8	5.63	97.6
	9	7.69	90.0
	10	9.01	99.4
	11	6.70	99.3
	12	7.28	116.7
2015 (平成27)	1	4.06	97.8
	2	5.03	101.0
	3	5.69	78.4
	4	5.50	123.0
	5	5.35	99.4
	6	5.32	99.8
	7	5.26	103.5
	8	5.20	92.4
	9	6.44	83.7
	10	9.25	102.7

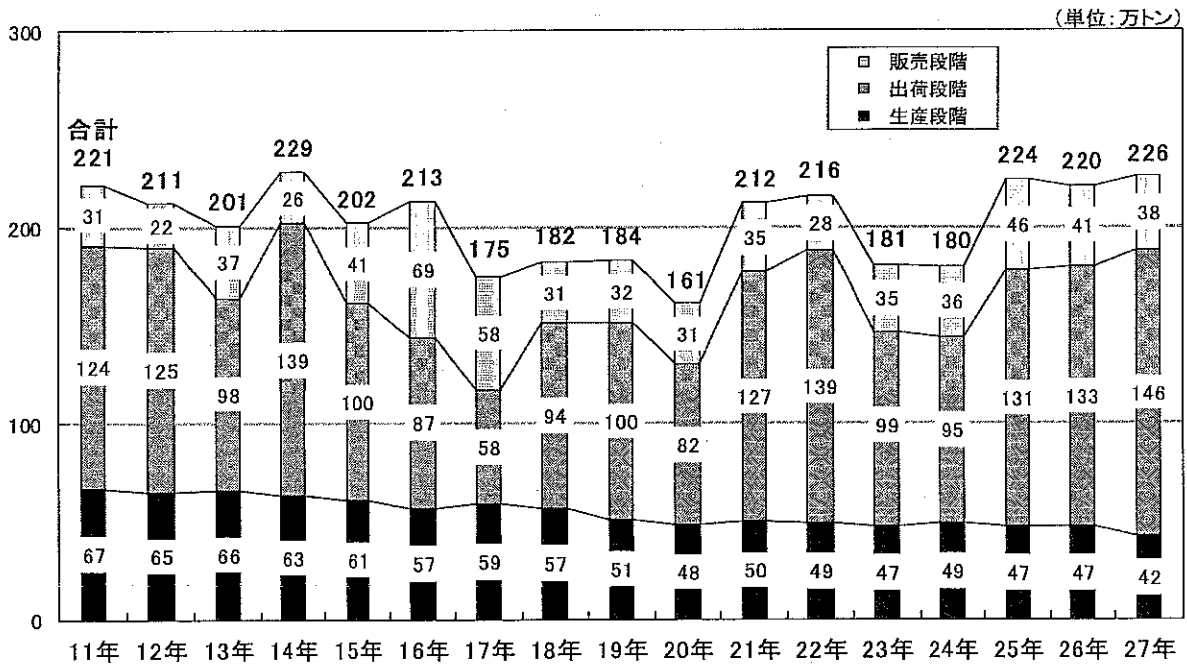
資料: 総務省 家計調査

## 2 平成27年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）

全 国 都道府県	作付面積(子実用)			10a当たり 予想収量				予想収穫量(子実用)			参 考	
	実 数	前年産との比較		(参考)農家等が使用している ふるい目幅で選別				実 数	前年産との比較		主食用作付 見込面積 ⑦	予想収穫量 (主食用) ⑧=⑦×②
		①	対差	対比	10a当たり 予想収量 ③	10a当たり 平年収量 ④	作 況 指 数 ⑤=③/④		⑥=①×②	対差		
	ha	ha	%	kg	kg	kg	t	t	%	ha	t	
全 国	1,505,000	△ 68,000	96	531	516	517	100	7,988,000	△ 447,000	95	1,406,000	7,444,000
海 道	107,800	△ 3,200	97	559	543	522	104	602,600	△ 37,900	94	100,100	559,600
青 森	43,500	△ 5,100	90	616	597	566	105	268,000	△ 28,500	90	37,300	229,800
岩 手	51,400	△ 3,600	93	560	545	518	105	287,800	△ 21,300	93	48,100	269,400
宮 城	66,700	△ 4,400	94	547	531	516	103	364,800	△ 32,600	92	63,700	348,400
秋 田	88,700	△ 3,000	97	589	572	553	103	522,400	△ 24,100	96	71,200	419,400
山 形	65,300	△ 2,600	96	614	594	578	103	400,900	△ 22,100	95	57,700	354,300
福 島	65,600	△ 2,600	96	557	531	526	101	365,400	△ 16,500	96	61,500	342,600
茨 城	70,300	△ 4,400	94	505	486	515	96	355,000	△ 54,400	87	68,400	345,400
栃 木	58,300	△ 5,600	91	531	518	528	98	309,600	△ 34,200	90	54,100	287,300
群 馬	15,800	△ 1,500	91	489	474	479	99	77,300	△ 9,200	89	14,400	70,400
埼 玉	32,200	△ 2,200	94	480	461	476	97	154,600	△ 17,700	90	31,700	152,200
千 葉	57,000	△ 3,200	95	539	529	525	101	307,200	△ 28,700	91	55,200	297,500
東 京	156	△ 3	98	405	392	402	98	632	△ 29	96	156	632
神 奈 川	3,130	△ 10	100	485	457	478	96	15,200	△ 500	97	3,130	15,200
新 潟	117,500	△ 2,600	98	527	509	523	97	619,200	△ 37,700	94	102,400	539,600
富 山	38,600	△ 900	98	559	542	524	103	215,800	△ 2,100	101	34,200	191,200
石 川	26,100	△ 500	98	522	509	504	101	136,200	△ 1,100	101	23,600	123,200
福 井	25,600	△ 600	98	518	495	500	99	132,600	△ 1,000	99	23,900	123,800
山 梨	5,030	△ 60	99	542	528	533	99	27,300	△ 500	98	4,980	27,000
長 野	33,200	△ 700	98	604	590	609	97	200,500	△ 1,900	99	32,200	194,500
岐 阜	22,500	△ 1,600	93	481	471	478	99	108,200	△ 8,000	93	22,100	106,300
静 岡	16,300	△ 500	97	504	494	513	96	82,200	△ 4,200	95	16,100	81,100
愛 知	28,100	△ 1,200	96	503	495	499	99	141,300	△ 6,400	96	27,200	136,800
重 慶	28,300	△ 1,200	96	490	479	488	98	138,700	△ 6,100	96	27,700	135,700
滋 賀	32,200	△ 800	98	518	504	506	100	166,800	△ 1,100	101	30,600	158,500
京 都	15,000	△ 200	99	510	500	501	100	76,500	△ 600	99	14,400	73,400
阪 神	5,440	△ 110	98	495	477	479	100	26,900	△ 600	98	5,440	26,900
大 阪	37,300	△ 600	98	501	488	491	99	186,900	△ 2,300	101	35,700	178,900
兵 庫	8,870	△ 190	98	515	501	499	100	45,700	△ 900	98	8,850	45,600
和 歌 山	6,900	△ 330	95	499	488	484	101	34,400	△ 1,200	97	6,900	34,400
大 分	12,900	△ 700	95	512	501	504	99	66,000	△ 1,700	97	12,400	63,500
島 根	17,900	△ 700	96	503	492	500	98	90,000	△ 3,600	96	17,500	88,000
岡 山	31,000	△ 1,600	95	512	503	515	98	158,700	△ 2,000	99	29,600	151,600
広 島	24,700	△ 900	96	507	495	513	96	125,200	△ 2,000	98	24,000	121,700
山 口	21,600	△ 700	97	491	478	493	97	106,100	△ 1,600	99	20,500	100,700
徳 島	11,900	△ 1,300	90	457	453	469	97	54,400	△ 5,300	91	11,700	53,500
香 川	4,580	△ 620	88	450	447	459	97	20,600	△ 2,700	88	...	...
愛 媛	7,340	△ 680	92	461	456	475	96	33,800	△ 2,600	93	...	...
高 知	13,600	△ 800	94	470	465	493	94	63,900	△ 3,500	95	13,500	63,500
福 岡	14,600	△ 400	97	488	482	493	98	71,200	△ 2,300	97	14,600	71,200
大 分	12,000	△ 700	94	444	440	456	96	53,300	△ 2,300	96	11,900	52,800
北 九 州	6,750	△ 650	91	462	459	478	96	31,200	△ 3,600	90	...	...
福 岡	5,290	△ 40	99	420	415	426	97	22,200	△ 1,300	106	...	...
佐 賀	36,500	△ 1,000	97	480	459	481	95	175,200	△ 4,100	98	35,900	172,300
長 崎	25,300	△ 300	99	512	496	502	99	129,500	△ 6,600	105	25,000	128,000
熊 本	12,500	△ 700	95	479	460	462	100	59,900	△ 1,200	98	12,500	59,900
大 分	35,600	△ 1,900	95	500	483	499	97	178,000	△ 9,500	95	34,300	171,500
宮 崎	21,900	△ 1,000	96	478	458	481	95	104,700	△ 7,300	93	21,700	103,700
鹿 児 島	17,300	△ 1,300	93	464	448	484	93	80,300	△ 10,100	89	16,100	74,700
那 覇	7,090	△ 730	91	411	399	471	85	29,100	△ 9,100	76	...	...
徳 島	10,200	△ 600	94	501	482	493	98	51,100	△ 1,300	98	...	...
香 川	21,600	△ 1,300	94	458	445	470	95	98,900	△ 6,700	94	20,900	95,700
高 知	4,910	△ 410	92	396	383	435	88	19,400	△ 4,800	80	...	...
徳 島	16,700	△ 900	95	476	463	481	96	79,500	△ 2,000	98	...	...
香 川	788	△ 72	92	294	291	305	95	2,320	80	104	788	2,320
高 知	556	△ 30	95	342	341	369	92	1,900	0	100	...	...
徳 島	232	△ 42	85	...	...	...	...	...	...	...	...	...

注：1 作付面積(子実用)とは、青刈り面積(飼料用米等を含む。)を除いた面積である。  
 2 主食用作付見込面積とは、水稲作付面積(青刈り面積を含む。)から、生産数量目標の外数として取り扱ふ米穀等(備蓄米、加工用米、新規需要米等)の作付面積(平成27年10月15日現在)を除いた面積(見込み)である。  
 3 (参考)農家等が使用しているふるい目幅で選別された③10a当たり予想収量、④10a当たり平年収量及び⑤作況指数については、全国農業地域の農家等が使用しているふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでのふるい目幅(北海道、東北及び北陸は1.85mm、関東・東山、東海、近畿、中国及び九州は1.80mm、四国及び沖縄は1.75mm)以上に選別された玄米を基に算出した数値である。  
 4 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作期別の主食用作付見込面積は、備蓄米、加工用米、新規需要米等の面積を把握していないことから「…」で示している。  
 5 沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから「…」で示しており、沖縄県計の10a当たり予想収量及び予想収穫量の算出には、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり平年収量を用いた。

### 3 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者（販売・出荷段階）の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

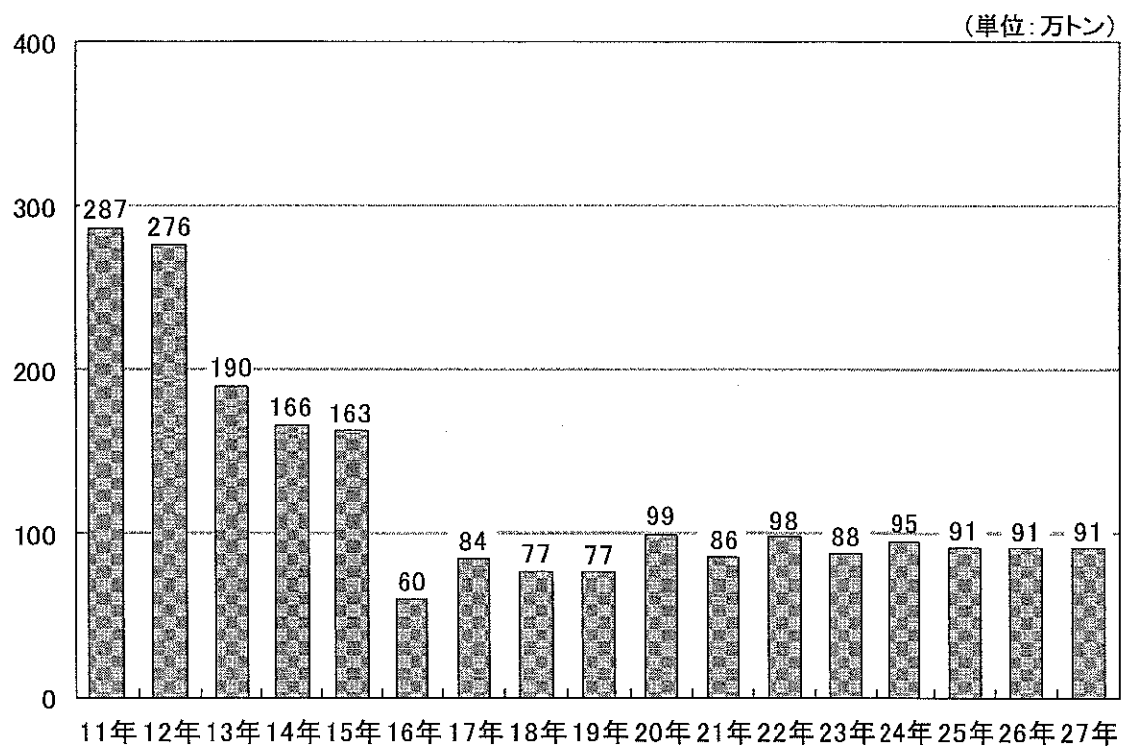
- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量（推計）を加えた数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量（推計）を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」（平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」）を基に算出した在庫量から精米在庫量（推計）を控除した玄米在庫量である。

3：26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

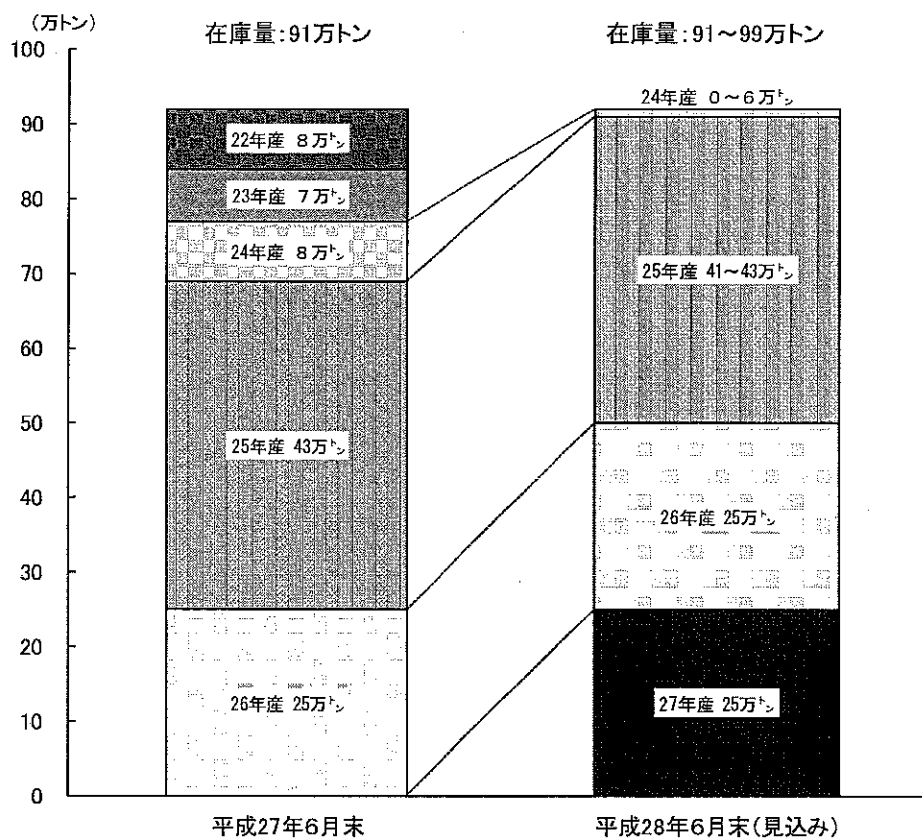
4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

#### 4 政府備蓄米の6月末在庫の推移



注：国産うるち玄米の数量である。

5 政府備蓄米の在庫の状況（平成27年6月末現在）



注：国産うるち玄米の数量である。

6 平成17/18年から平成26/27年までの需要実績

○平成17/18年（平成17年7月から平成18年6月まで）

	(単位：トン)					
	17年6月末在庫 ①	17年度半供給実績 ②	18年6月末在庫 ③	民間需要実績 ④=①-②+③	政府発表の 販売実績 ⑤	全体需要実績 ⑥=④+⑤
全国	1,751,642	8,462,267	1,818,921	8,394,968	121,692	8,516,660
北海道	174,634	599,781	163,678	610,737	50,090	660,827
青森	61,184	279,051	64,287	275,949	12,248	288,198
岩手	63,161	296,977	65,764	295,965	526	296,910
宮城	101,289	381,771	92,532	390,529	297	390,826
秋田	108,536	461,394	119,647	450,283	2,146	452,431
山形	101,061	382,663	97,640	385,263	2,114	388,319
福島	75,433	419,770	78,625	416,808	3,190	419,789
茨城	60,198	384,475	55,508	389,164	5,600	404,765
栃木	20,731	340,634	66,910	349,955	5,106	349,063
群馬	16,740	30,589	17,996	29,133	6,222	95,755
埼玉	20,313	180,859	16,534	182,638	8,159	190,778
千葉	31,289	332,043	34,475	328,856	2,778	331,634
東京	192	834	174	852	0	852
神奈川	4,062	16,991	3,629	16,824	0	16,824
新潟	103,723	585,856	122,357	567,222	544	567,766
富山	38,184	201,855	41,074	198,965	710	199,675
石川	35,670	134,403	35,103	134,970	1,975	136,945
福井	31,132	137,063	34,182	134,013	420	134,433
山梨	7,204	30,500	7,419	30,285	36	30,323
長野	50,797	225,290	55,240	220,768	501	221,288
岐阜	31,542	126,199	31,848	125,893	441	126,333
静岡	15,486	64,885	16,129	64,352	241	64,593
愛知	28,816	158,210	27,612	159,515	2,351	161,665
三重	22,631	155,177	23,366	154,441	429	154,870
滋賀	37,258	180,478	42,158	175,578	2,134	177,719
京都	16,661	82,838	13,874	85,728	637	86,363
大阪	4,878	31,182	4,774	31,286	0	31,286
兵庫	35,095	205,617	40,834	200,777	193	200,970
奈良	8,451	49,991	9,354	49,088	390	49,478
和歌山	4,791	39,200	5,024	39,967	0	39,967
鳥取	15,306	72,602	18,180	70,727	648	71,375
島根	18,756	100,860	20,095	98,520	252	99,772
岡山	39,405	181,143	40,821	179,728	1,218	180,946
広島	25,823	139,154	31,725	133,252	3,551	136,803
山口	20,867	116,638	28,657	108,069	924	108,993
徳島	6,000	68,388	8,555	65,833	10	65,843
香川	11,274	75,982	19,856	67,401	713	68,114
愛媛	7,518	79,200	13,166	76,889	466	77,354
高知	29,868	192,495	35,476	186,887	640	187,527
福岡	27,075	144,178	39,524	131,729	244	131,973
長崎	13,764	65,994	13,980	66,388	544	66,912
熊本	40,855	196,877	46,114	191,628	2,084	193,711
大分	21,313	119,204	23,292	117,225	217	117,442
宮崎	15,392	102,851	17,670	100,672	78	100,751
鹿児島	21,468	120,256	23,480	118,285	204	118,489
沖縄	6	3,000	153	2,853	0	2,853

○平成18/19年（平成18年7月から平成19年6月まで）

	(単位：トン)					
	18年6月末在庫 ①	18年度半供給実績 ②	19年6月末在庫 ③	民間需要実績 ④=①-②+③	政府発表の 販売実績 ⑤	全体需要実績 ⑥=④+⑤
全国	1,818,921	8,143,414	1,834,910	8,127,425	247,359	8,374,824
北海道	163,678	627,628	175,572	615,733	62,343	678,076
青森	64,287	289,814	59,977	284,213	27,952	312,205
岩手	65,764	293,559	61,413	295,899	16,000	311,896
宮城	92,532	379,880	102,778	369,634	15,918	385,551
秋田	119,647	469,438	128,463	459,622	22,000	481,711
山形	97,540	377,102	108,348	365,293	17,245	382,538
福島	78,625	408,344	90,538	396,431	8,336	404,767
茨城	55,508	381,728	58,035	375,200	8,741	383,941
栃木	66,910	322,904	68,503	321,311	10,161	331,472
群馬	17,996	88,832	13,566	93,263	3,139	96,402
埼玉	18,534	172,305	18,000	172,839	1,149	173,988
千葉	34,475	312,028	29,163	317,341	8,862	326,233
東京	174	756	129	801	0	801
神奈川	3,629	15,191	2,607	16,213	0	16,213
新潟	122,357	578,965	152,409	548,913	614	549,526
富山	41,074	203,782	50,151	194,704	2,834	197,538
石川	35,103	127,369	35,133	127,340	4,921	132,261
福井	34,182	135,622	29,511	140,283	2,367	142,650
山梨	7,419	30,200	7,124	30,495	0	30,495
長野	55,240	213,124	43,893	224,470	7,313	231,783
岐阜	31,848	120,341	30,267	121,931	1,539	123,471
静岡	16,129	91,992	13,384	94,738	0	94,738
愛知	27,512	157,570	25,969	159,113	2,482	161,595
三重	23,366	154,016	26,484	150,898	3,278	154,176
滋賀	42,158	173,501	37,317	176,342	7,473	183,815
京都	13,874	80,470	13,616	80,728	2,668	83,396
大阪	4,774	30,588	3,744	31,618	0	31,618
兵庫	40,834	191,852	35,946	196,940	25	196,965
奈良	9,354	49,266	8,058	50,562	1,366	51,927
和歌山	5,024	36,600	3,491	38,133	0	38,133
鳥取	18,180	68,303	16,227	70,257	1,454	71,711
島根	20,095	95,261	18,115	97,241	1,459	98,699
岡山	40,821	175,110	32,793	183,139	1,230	184,369
広島	31,725	134,100	28,661	137,164	1,263	138,417
山口	28,657	108,255	22,794	114,118	1	114,119
徳島	8,555	64,400	6,214	66,740	0	66,740
香川	19,856	71,607	13,970	77,492	323	77,815
愛媛	13,166	75,000	9,600	76,566	0	76,566
高知	8,538	59,600	6,043	62,035	0	62,035
福岡	35,476	154,864	34,234	156,106	110	156,216
佐賀	39,524	75,837	27,892	87,469	1,020	88,489
長崎	13,980	47,270	10,298	50,352	0	50,352
熊本	46,114	181,793	38,150	189,758	1,295	191,053
大分	23,292	103,161	21,498	105,045	83	105,128
宮崎	17,570	89,735	15,819	101,487	0	101,487
鹿児島	23,480	111,222	18,802	115,880	0	115,880
沖縄	153	3,030	55	3,128	0	3,128

○平成19/20年（平成19年7月から平成20年6月まで）

	(単位：トン)					
	19年6月末在庫 ①	19年度半供給実績 ②	20年6月末在庫 ③	民間需要実績 ④=①-②+③	政府発表の 販売実績 ⑤	全体需要実績 ⑥=④+⑤
全国	1,834,910	8,200,705	1,607,334	8,428,281	116,961	8,545,242
北海道	175,572	574,275	166,095	583,753	1,503	585,256
青森	59,977	271,890	61,923	269,955	309	270,257
岩手	61,413	285,831	77,920	289,325	6,428	285,535
宮城	102,778	376,573	87,677	381,674	27,507	418,181
秋田	128,463	465,779	85,168	500,074	11,347	511,421
山形	108,348	363,260	66,972	404,687	6,854	411,491
福島	80,538	424,070	76,565	438,042	10,156	448,198
茨城	58,035	384,256	45,221	387,068	9,648	406,717
栃木	68,503	340,401	53,722	355,183	14,850	370,032
群馬	13,566	87,595	15,384	85,777	120	85,897
埼玉	18,000	172,984	17,366	173,618	0	173,618
千葉	29,163	321,770	31,826	319,097	4,364	323,571
東京	129	765	191	703	0	703
神奈川	2,607	16,091	2,886	15,812	0	15,812
新潟	152,409	552,846	99,532	605,823	3,557	609,380
富山	50,151	188,786	30,081	208,857	3,858	212,715
石川	35,133	126,071	22,835	138,295	1,685	139,985
福井	29,511	131,987	21,300	140,208	3,318	143,525
山梨	7,124	29,800	7,375	29,549	0	29,549
長野	43,893	215,270	45,084	216,078	4,830	220,909
岐阜	31,848	118,981	23,984	125,554	63	125,617
静岡	16,129	92,862	12,024	94,223	0	94,223
愛知	25,969	157,189	24,573	158,665	349	159,014
三重	26,484	151,263	19,418	158,320	58	158,387
滋賀	37,317	168,793	33,267	172,843	1,976	174,819
京都	13,616	81,377	12,860	82,133	35	82,167
大阪	3,744	30,694	3,811	30,628	0	30,628
兵庫	35,846	192,001	35,502	192,346	5	192,351
奈良	8,058	48,573	8,374	49,257	48	49,305
和歌山	3,491	37,400	4,015	36,876	0	36,876
鳥取	16,227	65,093	15,686	65,633	113	65,746
島根	18,115	83,264	16,960	84,419	1,911	86,331
岡山	32,793	172,098	32,771	172,120	53	172,173
広島	28,661	137,055	30,321	135,994	263	136,257
山口	22,794	113,311	20,609	115,493	483	115,980
徳島	6,214	66,500	7,919	64,795	40	64,836
香川	13,970	73,954	16,308	71,616	76	71,692
愛媛	9,600	78,599	11,695	76,604	0	76,604
高知	6,043	62,100	5,930	61,213	0	61,213
福岡</						



○平成21/22年（平成21年7月から平成22年6月まで）

	(単位：トン)				
	21年6月末在庫	21年累計供給量	22年6月末在庫	累計消費量 ①+②-③	全体消費量 ①+②-④
全 国	2,120,692	8,149,288	2,159,804	8,110,176	31,104
北海道	193,212	492,741	165,985	519,968	3,395
青 森	74,301	254,644	89,568	239,376	5,628
岩 手	107,525	289,125	122,465	274,185	537
宮 城	117,130	375,780	150,545	342,365	1,777
秋 田	138,587	475,108	169,747	443,849	2,672
山 形	129,580	376,055	143,511	362,125	5,047
福 島	118,701	431,165	93,826	450,970	2,892
茨 城	62,727	393,479	56,648	399,558	255
栃 木	89,153	333,856	84,834	338,275	2,399
群 馬	21,204	83,813	20,768	84,249	0
埼 玉	21,893	175,459	20,781	176,551	472
千 葉	42,788	323,283	44,056	322,016	423
東 京	131	753	130	754	0
神奈川	3,182	15,994	2,636	16,531	0
新 潟	145,924	582,898	122,886	605,935	673
富 山	50,731	205,113	57,780	196,064	1,138
石 川	24,108	131,613	32,506	122,615	65
福 井	30,792	123,952	24,907	128,826	46
山 梨	7,506	27,810	6,123	28,193	0
長 野	52,242	202,658	55,986	198,314	511
岐 阜	29,810	113,102	30,985	112,527	107
静 岡	12,424	88,804	13,704	87,524	0
愛 知	27,841	152,285	27,072	153,054	239
三 重	24,477	145,873	17,874	152,776	0
滋 賀	45,935	167,939	37,247	174,821	947
京 都	15,829	76,441	13,966	78,304	359
大 阪	4,351	28,806	5,820	27,417	0
兵 庫	40,810	188,870	40,820	188,660	0
奈 良	8,858	46,892	9,231	46,204	5
和歌山	5,259	37,600	4,311	38,549	0
鳥 取	21,139	67,898	19,432	69,059	141
島 根	23,043	93,152	23,348	92,847	0
岡 山	42,381	178,872	47,371	179,382	21
広 島	32,899	134,107	33,563	133,442	4
山 口	33,807	117,573	42,715	108,765	286
徳 島	8,378	64,406	8,709	65,077	185
香 川	17,846	74,415	18,592	73,699	82
愛 媛	13,105	77,098	12,566	77,648	0
高 知	7,318	53,427	7,805	52,838	0
福 岡	37,042	194,281	45,322	186,001	903
佐 賀	46,283	135,590	38,856	143,022	0
長 崎	14,651	67,433	17,162	64,922	0
大 分	45,058	193,551	46,201	192,410	141
宮 崎	26,471	123,544	26,863	123,152	225
鹿 児 島	16,315	103,527	22,555	97,287	0
沖 縄	21,998	118,499	22,258	118,237	0

○平成22/23年（平成22年7月から平成23年6月まで）

	(単位：トン)					
	22年6月末在庫	22年累計供給量	23年6月末在庫	地産・ 洋産別量	累計消費量 ①+②-③	全体消費量 ①+②-④
全 国	2,159,804	7,866,076	1,806,586	22,118	8,197,174	2,790
北海道	165,985	538,886	174,680		530,190	165
青 森	88,568	228,830	66,269	83	250,047	409
岩 手	122,465	294,236	115,638	635	300,428	148
宮 城	150,545	373,465	126,710	11,468	385,832	225
秋 田	169,747	420,204	119,077	12	470,862	177
山 形	143,511	367,160	111,757	20	398,894	418
福 島	88,896	437,131	87,922	6,658	441,447	170
茨 城	56,648	385,663	51,739	190	394,981	394,381
栃 木	84,834	316,365	67,434	49	333,718	360
群 馬	20,768	66,614	15,208		72,174	0
埼 玉	20,781	148,408	13,473		156,728	0
千 葉	44,056	323,905	36,673	3	331,285	32
東 京	130	709	133		705	0
神奈川	2,636	15,400	2,344		15,691	0
新 潟	122,886	562,528	92,336		583,079	22
富 山	57,780	200,862	39,655		218,786	19
石 川	32,506	126,900	24,343		135,635	18
福 井	24,907	131,059	23,255		132,711	202
山 梨	6,123	27,758	5,543		28,338	0
長 野	55,986	207,294	40,283		222,597	23
岐 阜	30,385	114,262	28,397		116,250	116,250
静 岡	13,704	89,114	12,400		90,418	0
愛 知	27,072	148,924	23,633		152,363	152,363
三 重	17,874	150,800	16,810		149,264	149,264
滋 賀	37,247	161,963	28,536		170,674	39
京 都	13,966	78,169	12,863		79,271	8
大 阪	5,820	28,285	5,983		28,122	0
兵 庫	40,820	185,806	34,104		192,222	0
奈 良	9,231	46,931	8,224		47,938	0
和歌山	4,311	37,400	4,987		36,724	0
鳥 取	19,432	67,662	13,290		73,709	19
島 根	23,348	92,305	17,645		98,009	18
岡 山	47,371	167,672	38,974		176,688	19
広 島	33,563	131,424	26,653		138,335	138,335
山 口	42,715	167,571	25,029		125,261	292
徳 島	8,709	63,923	8,421		65,911	0
香 川	18,592	74,445	17,082		75,845	75,845
愛 媛	12,556	77,574	12,480		77,640	0
高 知	7,805	58,573	8,147		59,231	0
福 岡	45,322	184,673	34,531		195,464	195,464
佐 賀	38,856	130,949	37,187		132,609	132,609
長 崎	17,162	62,335	13,308		66,189	66,189
大 分	46,201	184,561	37,246		203,576	4
宮 崎	26,863	117,779	20,599		124,035	1
鹿 児 島	22,555	97,659	16,001		104,213	0
沖 縄	22,258	115,579	22,150		115,686	115,686

○平成23/24年（平成23年7月から平成24年6月まで）

	(単位：トン)			
	23年6月末在庫	23/24年供給量	24年6月末在庫	全体消費量 ①+②-③
全 国	1,806,586	8,123,344	1,797,194	8,132,739
北海道	174,680	613,598	166,965	621,313
青 森	68,269	272,090	59,663	280,696
岩 手	115,638	284,681	88,625	311,893
宮 城	126,710	365,727	79,515	412,922
秋 田	119,077	451,486	120,068	450,496
山 形	111,757	374,090	92,291	393,556
福 島	87,922	336,544	116,826	307,641
茨 城	51,739	388,271	64,893	375,117
栃 木	67,434	338,843	73,707	330,570
群 馬	15,208	83,789	16,195	82,803
埼 玉	13,473	169,202	19,505	163,170
千 葉	36,673	318,181	46,240	308,614
東 京	133	700	195	638
神奈川	2,344	16,500	3,368	15,476
新 潟	92,336	581,488	133,365	540,459
富 山	39,655	201,151	41,898	199,109
石 川	24,343	133,443	26,584	131,202
福 井	23,255	133,822	24,718	132,358
山 梨	5,543	28,626	5,250	28,918
長 野	40,283	203,726	41,743	202,266
岐 阜	28,397	118,493	27,127	119,763
静 岡	12,400	92,171	16,019	88,553
愛 知	23,633	152,626	26,411	149,848
三 重	18,810	146,284	19,468	145,625
滋 賀	28,536	164,421	28,683	164,273
京 都	12,863	78,505	14,108	77,261
大 阪	5,983	28,763	5,647	29,099
兵 庫	34,104	186,289	35,176	185,218
奈 良	8,224	48,121	9,988	46,356
和歌山	4,987	37,300	6,051	36,236
鳥 取	13,290	71,294	16,321	68,263
島 根	17,645	68,672	19,110	95,206
岡 山	38,974	174,052	29,662	183,464
広 島	26,653	133,421	24,085	135,899
山 口	25,025	115,379	20,356	120,048
徳 島	8,421	60,993	7,792	61,621
香 川	17,092	70,368	14,507	72,954
愛 媛	12,490	76,855	10,626	78,719
高 知	8,147	58,965	6,975	60,138
福 岡	34,531	191,896	32,892	193,536
佐 賀	37,187	139,931	35,662	141,457
長 崎	13,308	66,494	11,136	68,665
大 分	37,246	193,553	39,277	191,522
宮 崎	20,599	116,954	21,517	116,036
鹿 児 島	16,001	92,091	15,279	92,813
沖 縄	22,150	114,757	21,063	115,844

○平成24/25年（平成24年7月から平成25年6月まで）

	(単位：トン)			
	24年6月末在庫	24/25年供給量	25年6月末在庫	全体消費量 ①+②-③
全 国	1,797,000	8,250,000	2,236,000	7,811,000
北海道	166,965	623,361	187,818	602,507
青 森	59,663	279,748	75,711	263,699
岩 手	88,625	293,101	87,314	294,412
宮 城	79,515	386,664	128,737	337,441
秋 田	120,068	450,389	166,642	403,815
山 形	92,291	380,975	142,660	330,606
福 島	116,826	367,668	140,595	343,898
茨 城	64,893	399,150	79,660	384,383
栃 木	73,707	331,408	96,692	308,422
群 馬	16,195	84,989	22,429	78,755
埼 玉	19,505	168,888	21,455	166,938
千 葉	46,240	328,520	60,457	314,302
東 京	195	670	182	683
神奈川	3,368	15,800	3,161	16,007
新 潟	133,365	598,962	160,557	571,770
富 山	41,898	194,210	46,344	189,765
石 川	26,584	132,444	27,503	131,525
福 井	24,718	132,050		

○平成25/26年（平成25年7月から平成26年6月まで）

○平成26/27年（平成26年7月から平成27年6月まで）

(単位: トン)

	25年6月末在庫	25/26年供給量	26年6月末在庫	全体需要量
	①	②	③	④=①+②-③
全国	2,236,000	8,182,000	2,552,000	7,866,000
北海道	187,818	602,682	203,429	587,072
青森	75,711	272,510	111,312	236,908
岩手	87,314	288,167	107,241	268,241
宮城	128,737	388,858	144,183	373,413
秋田	166,642	449,933	176,173	440,402
山形	142,660	386,122	169,100	360,682
福島	140,595	368,940	146,649	362,887
茨城	79,660	399,257	94,295	384,622
栃木	96,692	335,539	150,883	281,349
群馬	22,429	83,887	32,601	73,714
埼玉	21,455	166,274	29,221	158,508
千葉	60,457	329,446	77,399	312,505
東京	182	668	91	758
神奈川	3,161	15,600	2,273	16,488
新潟	160,557	594,690	162,485	592,762
富山	46,344	198,242	54,603	190,082
石川	27,503	130,186	28,933	128,756
福井	30,310	134,424	36,894	127,841
山梨	6,330	28,703	6,612	28,421
長野	53,333	213,382	59,383	207,332
岐阜	35,667	120,445	45,814	110,299
静岡	14,824	88,215	14,973	88,066
愛知	30,227	153,105	38,771	144,562
三重	24,272	152,711	24,790	152,192
滋賀	43,785	169,992	46,833	166,943
京都	16,436	81,072	15,232	82,276
大阪	5,882	28,272	4,505	29,649
兵庫	37,314	190,046	36,330	181,030
奈良	10,547	48,216	11,171	47,592
和歌山	5,525	37,300	5,549	37,276
鳥取	20,770	71,382	23,301	68,851
島根	25,315	86,783	30,444	81,653
岡山	42,587	163,555	46,554	159,588
広島	33,219	133,153	30,399	135,974
山口	26,265	110,637	27,045	109,856
徳島	11,155	63,617	9,589	65,183
香川	17,598	73,320	21,340	69,578
愛媛	13,228	75,039	13,438	74,829
高知	8,201	58,110	9,002	57,309
福岡	36,847	182,616	39,754	179,809
佐賀	43,594	129,033	36,920	135,707
長崎	12,463	63,094	12,024	63,532
熊本	47,238	188,509	43,586	192,151
大分	26,149	114,614	22,370	118,393
宮崎	19,070	92,439	17,077	94,432
鹿児島	22,704	112,787	32,039	103,452
沖縄	2	2,390	34	2,358

(単位: トン)

	26年6月末在庫	26/27年供給量	27年6月末在庫	全体需要量
	①	②	③	④=①+②-③
全国	2,201,000	7,882,000	2,258,000	7,825,000
北海道	181,679	600,150	212,036	569,793
青森	96,412	257,275	101,438	252,250
岩手	80,251	286,678	96,607	269,321
宮城	118,383	380,389	161,756	337,016
秋田	134,173	455,503	177,483	412,193
山形	143,100	381,889	154,861	370,108
福島	93,099	350,535	107,739	335,894
茨城	80,175	386,780	92,391	384,563
栃木	123,453	313,148	128,617	307,983
群馬	26,771	79,384	24,132	82,024
埼玉	19,921	169,614	29,763	158,772
千葉	72,019	325,733	70,729	327,373
東京	91	661	66	666
神奈川	2,273	15,700	2,407	15,566
新潟	125,405	576,014	129,710	571,709
富山	48,103	192,555	39,179	201,478
石川	26,473	122,872	30,491	118,854
福井	31,864	125,719	25,368	132,214
山梨	6,612	27,516	5,882	28,246
長野	50,983	195,643	49,664	186,962
岐阜	39,114	113,742	35,642	117,214
静岡	14,913	85,578	13,266	87,224
愛知	35,271	143,425	30,998	147,698
三重	20,560	142,066	22,003	140,655
滋賀	40,033	156,881	33,327	163,577
京都	14,672	75,412	14,685	75,399
大阪	4,505	27,477	6,341	25,641
兵庫	36,240	177,608	31,244	182,504
奈良	11,171	46,464	12,116	45,520
和歌山	5,549	35,600	5,061	36,088
鳥取	22,231	85,107	18,980	68,358
島根	23,594	91,737	27,246	68,085
岡山	46,454	153,360	40,253	159,561
広島	29,399	122,843	25,981	126,260
山口	23,885	103,860	24,286	103,458
徳島	9,279	57,657	7,175	59,771
香川	19,060	66,286	15,497	60,861
愛媛	13,238	73,006	14,398	71,848
高知	8,702	55,295	5,765	58,232
福岡	39,754	176,323	44,003	172,075
佐賀	36,520	121,251	37,964	119,807
長崎	11,774	60,993	11,213	61,524
熊本	42,466	180,322	34,286	189,519
大分	22,270	110,985	20,027	113,229
宮崎	16,667	84,767	11,866	89,575
鹿児島	31,989	102,108	22,122	111,985
沖縄	34	2,240	72	2,202

注1：平成22/23年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

① 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の市場隔離数量17万トン

② 地震・津波被害分2万トン

2：平成23/24年の福島県の需要量に、平成23年産米を対象に実施された特別隔離対策による市場隔離数量（1.7万トン）は含まれていない。

3：平成24/25年の備蓄米代替供給量4万トンは都道府県別の需要量には含まれていない。

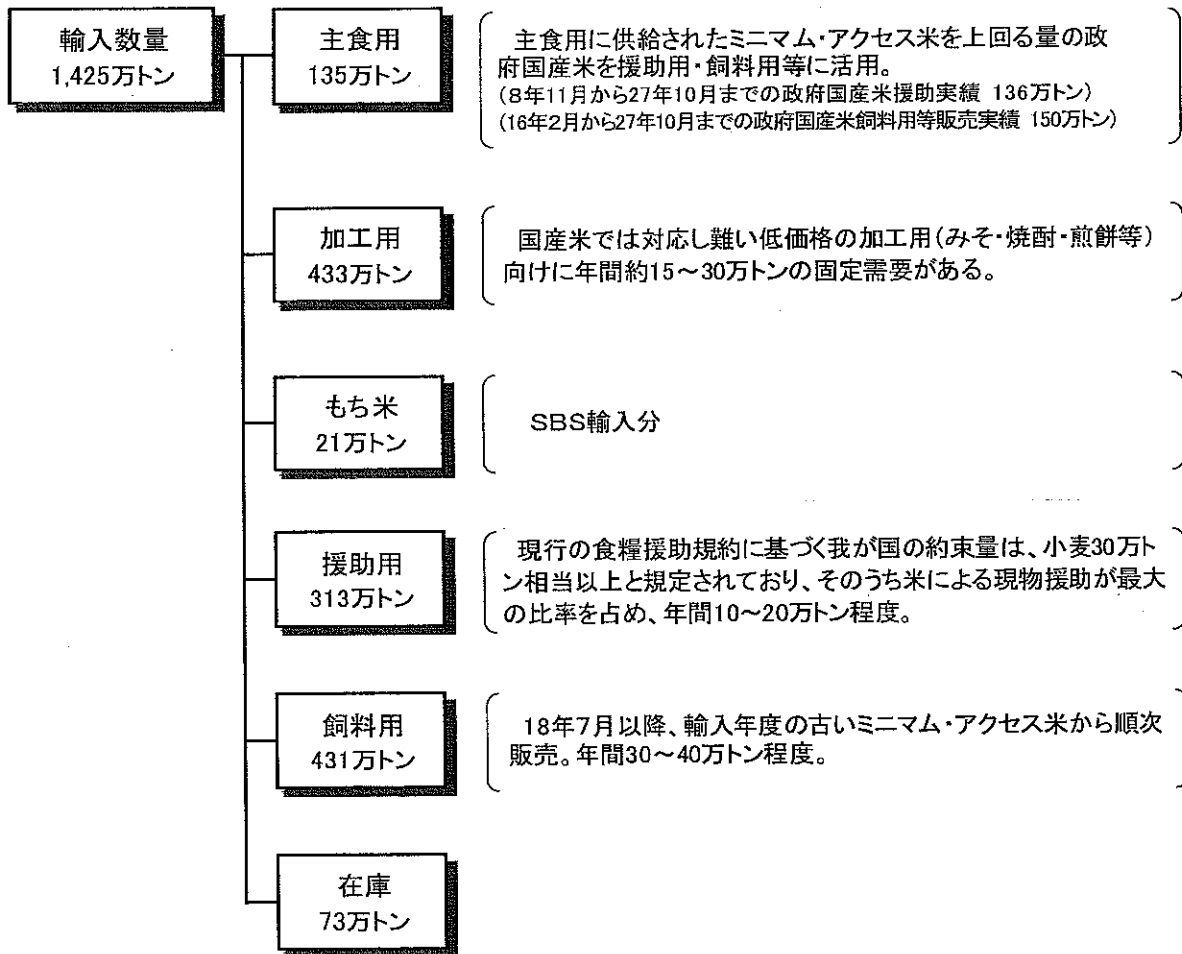
4：平成25/26年の26年6月末在庫には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンが含まれている。

5：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。

なお、全国欄は、平成24/25年から千トン未満を四捨五入している。

6：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

7 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成27年10月末）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、平成27年10月末時点での政府買入実績である。

2：このほか食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した15万トンがある。

3：在庫73万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

## 平成28/29年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

平成28年6月末民間在庫量	A	207	207
平成28年産主食用米等生産量	B	743 (生産数量目標)	735 (自主的取組参考値)
平成28/29年主食用米等供給量計	$C = A + B$	950	942
平成28/29年主食用米等需要量	D	762	762
平成29年6月末民間在庫量	$E = C - D$	188	180

注：平成28/29年主食用米等需要量については、現時点で価格の状況を見通すことが困難であるため、価格の変動が生じた場合の需要量への影響は見込まれていない。

### ○ 平成28年産米の生産数量目標等の考え方（基本指針より抜粋）

#### 1 平成28年産の生産数量目標及び自主的取組参考値

平成28年産米における全国の生産数量目標は、主食用米の需要に応じた生産を推進する観点から、近年のトレンドとして需要が毎年概ね8万トン減少していることを勘案し、昨年（平成27年）産米の生産数量目標751万トンから8万トンを控除した743万トンと設定します。

平成28年産米における全国の自主的取組参考値は、生産数量目標の設定に併せ、仮にこれだけ生産すれば、平成29年6月末の民間在庫量が近年では低位の水準となるものとして、735万トンと設定します。

#### 2 平成28年産米における都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）及び自主的取組参考値に関する事項

平成28年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値は、平成26年11月の基本指針に基づき、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値のシェアを固定し、平成28年産米における全国の生産数量目標及び自主的取組参考値を当該シェアで按分することにより設定します。

#### 3 平成29年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値

平成29年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値についても、平成28年産米と同様、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値のシェアを固定し、平成29年産米における全国の生産数量目標及び自主的取組参考値を当該シェアで按分することにより設定することを基本とします。

#### 《参考》

- ・平成27年産の全国の生産数量目標 751万トン
- ・平成27年産の全国の自主的取組参考値 739万トン

平成28年産米の都道府県別の生産数量目標等

都道府県	27年産生産数量目標 のシェア(注1)	28年産生産数量目標		28年産自主的取組参考値	
			面積換算値		面積換算値
全国計	100%	743万トン	140万ha	735万トン	139万ha
北海道	547,330 / 7,510,000	541,500トン	100,464ha	535,669トン	99,382ha
青森	242,460 / 7,510,000	239,877トン	41,075ha	237,294トン	40,633ha
岩手	271,210 / 7,510,000	268,321トン	50,342ha	265,432トン	49,800ha
宮城	348,620 / 7,510,000	344,906トン	65,077ha	341,193トン	64,376ha
秋田	417,540 / 7,510,000	413,092トン	72,093ha	408,644トン	71,317ha
山形	344,500 / 7,510,000	340,830トン	57,282ha	337,160トン	56,666ha
福島	339,550 / 7,510,000	335,933トン	61,980ha	332,316トン	61,313ha
茨城	337,370 / 7,510,000	333,776トン	63,698ha	330,182トン	63,012ha
栃木	298,690 / 7,510,000	295,508トン	54,724ha	292,326トン	54,134ha
群馬	75,670 / 7,510,000	74,864トン	15,155ha	74,058トン	14,991ha
埼玉	151,270 / 7,510,000	149,659トン	30,543ha	148,047トン	30,214ha
千葉	246,490 / 7,510,000	243,864トン	45,582ha	241,239トン	45,091ha
東京	770 / 7,510,000	762トン	185ha	754トン	183ha
神奈川	14,400 / 7,510,000	14,247トン	2,890ha	14,093トン	2,859ha
新潟	521,290 / 7,510,000	515,737トン	95,507ha	510,184トン	94,479ha
富山	185,650 / 7,510,000	183,672トン	34,203ha	181,695トン	33,835ha
石川	123,630 / 7,510,000	122,313トン	23,567ha	120,996トン	23,313ha
福井	125,460 / 7,510,000	124,124トン	23,916ha	122,787トン	23,658ha
山梨	27,430 / 7,510,000	27,138トン	4,961ha	26,846トン	4,908ha
長野	194,000 / 7,510,000	191,933トン	30,907ha	189,867トン	30,574ha
岐阜	111,270 / 7,510,000	110,085トン	22,558ha	108,899トン	22,315ha
静岡	82,920 / 7,510,000	82,037トン	15,746ha	81,153トン	15,576ha
愛知	134,970 / 7,510,000	133,532トン	26,338ha	132,094トン	26,054ha
三重	143,510 / 7,510,000	141,981トン	28,396ha	140,453トン	28,091ha
滋賀	160,450 / 7,510,000	158,741トン	30,645ha	157,032トン	30,315ha
京都	75,930 / 7,510,000	75,121トン	14,701ha	74,312トン	14,542ha
大阪	26,220 / 7,510,000	25,941トン	5,241ha	25,661トン	5,184ha
兵庫	180,440 / 7,510,000	178,518トン	35,420ha	176,596トン	35,039ha
奈良	41,690 / 7,510,000	41,246トン	8,040ha	40,802トン	7,954ha
和歌山	34,850 / 7,510,000	34,479トン	6,965ha	34,108トン	6,891ha
鳥取	66,110 / 7,510,000	65,406トン	12,725ha	64,702トン	12,588ha
島根	90,000 / 7,510,000	89,041トン	17,493ha	88,083トン	17,305ha
岡山	158,550 / 7,510,000	156,861トン	29,821ha	155,172トン	29,500ha
広島	129,970 / 7,510,000	128,585トン	24,586ha	127,201トン	24,321ha
山口	108,760 / 7,510,000	107,601トン	21,349ha	106,443トン	21,120ha
徳島	58,540 / 7,510,000	57,916トン	12,219ha	57,293トン	12,087ha
香川	70,240 / 7,510,000	69,492トン	13,926ha	68,744トン	13,776ha
愛媛	73,920 / 7,510,000	73,133トン	14,685ha	72,345トン	14,527ha
高知	50,070 / 7,510,000	49,537トン	10,769ha	49,003トン	10,653ha
福岡	182,470 / 7,510,000	180,526トン	36,178ha	178,582トン	35,788ha
佐賀	138,420 / 7,510,000	136,945トン	26,386ha	135,471トン	26,102ha
長崎	62,850 / 7,510,000	62,180トン	12,981ha	61,511トン	12,842ha
熊本	189,310 / 7,510,000	187,293トン	36,368ha	185,277トン	35,976ha
大分	117,690 / 7,510,000	116,436トン	23,148ha	115,183トン	22,899ha
宮崎	93,600 / 7,510,000	92,603トン	18,632ha	91,606トン	18,432ha
鹿児島	111,070 / 7,510,000	109,887トン	22,751ha	108,704トン	22,506ha
沖縄	2,860 / 7,510,000	2,830トン	916ha	2,799トン	906ha

注1：米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（平成26年11月）において、平成27年産米の都道府県別のシェアを固定し、当該シェアで按分して平成28年産米の都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値とする旨を公表済み。

注2：端数処理の結果、合計値は一致しない。

平成27年12月1日

## 政府備蓄米の買入入札について

### 1 平成28年産政府備蓄米買入入札

#### (1) 買入予定数量

政府備蓄米の買入数量は、毎年20万トンが基本であり、20万トンに早期に戻す必要があるが、激変緩和の観点から、2年間かけて段階的に25万トンから20万トンへ戻すこととし、平成28年産政府備蓄米の買入予定数量は、22.5万トンとする。

#### (2) 都道府県別優先枠

政府備蓄米の入札においては、産地の安定的な生産を確保する一方、備蓄運営の透明性の向上及び財政コストの縮減を図る必要があることから、一般枠の比率を拡大していく必要がある。

このため、都道府県別優先枠の比率を下記により、平成30年産米において50%となるよう段階的に引き下げることとし、平成27年産米では買入予定数量の約80%であった都道府県別優先枠を、平成28年産米では買入予定数量の70%とし、平成28年産米の都道府県別優先枠は、15.75万トンとする。

具体的な都道府県別優先枠は、昨年12月に、「一般枠落札実績も考慮して設定する」とのアナウンスを行った経緯に鑑み、平成27年産米の「県別優先枠落札実績」と「一般枠の県別落札実績の1/2」との合計シェアで按分することにより算定する。(ただし、東日本大震災による被災3県については、一定の配慮を行う。)

「都道府県別優先枠の引き下げ予定」

平成28年産米：買入予定数量の70%

平成29年産米：買入予定数量の60%

平成30年産米：買入予定数量の50%

#### (3) 入札に関するスケジュール

① 都道府県別優先枠の通知 : 平成27年12月3日通知予定

② 第1回入札 入札公告 : 平成28年1月上旬予定

入札実施日 : 平成28年1月下旬予定

③ 都道府県別優先枠による入札

都道府県別優先枠による入札は、第3回入札（2月下旬実施予定）までにとどめ、落札残となった都道府県別優先枠は一般枠に繰り入れる。

2 平成29年産米の考え方

平成29年産米の都道府県別優先枠についても、平成28年産米の都道府県別優先枠の設定方法と同様に、平成29年産米の買入予定数量を「都道府県別優先枠の落札実績」と「一般枠の都道府県別落札実績の1/2」との合計シェアで按分し設定する。

(別紙)

## 平成28年産政府備蓄米の買入札に係る都道府県別優先枠

(単位：トン)

都道府県名	優先枠	都道府県名	優先枠
北海道	11,757	滋賀	1,099
青森	17,177	京都	0
岩手	7,200	大阪	0
宮城	9,900	兵庫	217
秋田	21,343	奈良	0
山形	12,707	和歌山	0
福島	20,000	鳥取	883
茨城	990	島根	71
栃木	7,470	岡山	2,133
群馬	10	広島	201
埼玉	432	山口	227
千葉	1,100	徳島	555
東京	0	香川	0
神奈川	0	愛媛	241
新潟	22,133	高知	15
富山	9,822	福岡	219
石川	3,970	佐賀	539
福井	1,985	長崎	30
山梨	0	熊本	408
長野	655	大分	220
岐阜	495	宮崎	0
静岡	33	鹿児島	0
愛知	724	沖縄	0
三重	542	計	157,500



## 需要に応じた米生産の推進に関する要領の 一部改正について

需要に応じた米生産の推進に関する要領について、平成 28 年 4 月 1 日付けで以下の改正を行う予定。

### 1 飼料用米等の適正出荷の確保

飼料用米等の横流れ防止やクズ寄せ等の不適正な流通を防止するため、飼料用米等の取組計画申請時に各生産者から署名入りチェックシートの提出を義務付ける。

### 2 主食用米の作付状況の把握方法の規定変更（要領別紙 8）

都道府県域の主食用米の作付面積について、別紙 8 に規定する 3%ルールについて廃止等を行う。

## 別紙 6

### 加工用米等の不適正な流通に対する措置等について

#### 第1 不適正な流通等の判断等

政策統括官又は地方農政局長等は、別紙3の第9の2の加工用米関係者、別紙4の第6の1の新規需要米関係者並びに別紙5の第2の売渡人及び取組農業者（以下「加工用米等関係者」という。）が、本要領第3に定める加工用米、新規需要米及び備蓄米（以下「加工用米等」という。）について、別紙3から別紙5までに掲げるそれぞれの加工用米等の出荷・販売・買入に係る契約書若しくは誓約書に従った流通若しくは引渡しを行っていなかった場合、又は米穀の流通、使用等に関し、米穀の流通に関する法令<sup>(※)</sup>の規定に違反する行為をした場合であって、それが以下のいずれかに該当する場合には、第2による措置を講ずる。

- 1 常習性があると判断される場合
- 2 故意又は重過失であると判断される場合
- 3 違反した者が改善策を講じる意思がないと判断される場合
- 4 その他悪質と判断される場合

※ 米穀の流通に関する法令とは、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（平成21年法律第26号）、農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）、食品表示法（平成25年法律第70号）、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）、不正競争防止法（平成5年法律第47号）、農産物検査法（昭和26年法律第144号）、食品衛生法（昭和22年法律第233号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）、刑法（明治40年法律第45号）、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）及び飼料需給安定法（昭和27年法律第356号）並びにこれらの法律に基づく命令をいう。

#### 第2 不適正な流通等があった場合の措置

第1により措置の対象となった加工用米等関係者（以下「措置対象者」という。）が、全国生産出荷団体又は全国需要者団体にあつては政策統括官、それ以外の者にあつては地方農政局長等が以下の措置を講ずる。

なお、その他生産調整方針の認定の取消し、経営所得安定対策等（経営安定対策要綱Iに定める経営所得安定対策等をいう。）に係る交付金の返還、政府所有米穀の買受資格の停止又は取消し、国内産米穀の買入れに係る一般競争契約参加資格の

停止及び国内産米穀の買入契約に基づく契約解除又は違約に係る措置については、それぞれの法令、通知又は契約に基づいて必要な措置等が講じられることとなる。

- 1 措置対象者が、加工用米及び新規需要米の取組主体（取組主体以外の場合にあつては、当該取組主体と出荷契約を締結している都道府県出荷団体、認定方針作成者又は農業者を含む。）の場合は、
  - (1) 加工用米及び新規需要米の当該事案に係る取組計画のうち、不適正な流通等が行われたものについて取り消す
  - (2) 当該措置対象者の未出荷分（自ら加工又は使用する場合は未使用分）について、取組計画に基づいた適正な流通を指導することとする。
- 2 措置対象者が備蓄米の取組農業者又は売渡人の場合は、当該措置対象者の未出荷分について、買入契約又は出荷契約に基づいた適正な流通を指導する。
- 3 措置対象者が1及び2以外の場合は、
  - (1) 当該事案に係る取組計画のほか、当該措置対象者に係る加工用米及び新規需要米の全ての取組計画（当該措置対象者が所有している又は既に適正に使用したものを除く。）について取り消す
  - (2) 当該措置対象者が所有する加工用米及び新規需要米について、取組計画に基づき使用等を行うよう指導することとする。
- 4 当該事案に係る1、2又は3の措置が講じられた最初の日から、当該日から1年を超えない範囲で定める日までの間、当該措置対象者について、
  - (1) 加工用米及び新規需要米の契約当事者となっている、又は使用等を行うこととなっている取組計画を認めない
  - (2) 売渡人との間で備蓄米に係る出荷契約の締結を行っている新たな取組を認めないこととする。
- 5 当該措置対象者の名称及び違反事実を公表する。ただし、当該事案に関し、他の法令等に基づき名称及び違反事実が既に公表されている場合は、この限りでない。

平成〇年〇月〇日

新規需要米の適正流通に関する誓約書

私は、(農業者)〇〇(又は集荷業者等〇〇)より買い受けた新規需要米(〇〇用)について、その全てを〇〇用に用いることとし、当該用途以外へ転用しないことを誓約します。

また、この誓約書を遵守していることを確認するため、地域農業再生協議会・地方農政局等の職員から調査依頼があった場合には、協力します。

万一、この誓約書に反した場合には、需要に応じた米生産の推進に関する要領(平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知)別紙6に基づき、措置が講じられることに異存がないことを申し添えます。

(需要者等) 住 所：  
氏 名：  
電話番号：

㊞

(注) 当事者は需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙6を保管すること。

平成〇年〇月〇日

新規需要米の適正流通に関する誓約書（とう精等の委託契約分）

私は、（取組主体又は需要者）〇〇とのとう精等変形加工の委託契約に基づき、変形加工後の米穀を当該用途以外へ転用しないことを誓約します。

また、この誓約書を遵守していることを確認するために、地方農政局等の職員が行う調査に協力します。

万一、この誓約書に反した場合には、需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）別紙6に基づき、措置が講じられることに異存がないことを申し添えます。

（委託とう精業者等）

住 所：

氏 名：

電話番号：



（注）当事者は需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙6を保管すること。

## 別紙 8

### 主食用米の作付状況の把握方法について

主食用米の作付状況の把握に当たっての具体的な方法は、以下のとおりとする。

#### 1 都道府県域の作付面積

都道府県域の主食用米の作付面積については、別紙様式第7-4号により都道府県農業再生協議会が把握する主食用作付面積（以下「協議会面積」という。）が、統計公表の主食用作付面積（以下「統計面積」という。）の一定の幅の範囲に収まる場合は協議会面積とする。協議会面積が統計面積の一定の幅の範囲に収まらない場合は統計面積とする。

（注）一定の幅については、都道府県域の出作調査の結果を踏まえ、全ての都道府県の出入り作面積が収まる3%を全国一律に設定する。

#### 2 市町村域の作付面積

市町村域の作付面積については、別紙様式第7-5号により都道府県農業再生協議会が把握した市町村ごとの面積とする。

ただし、各都道府県農業再生協議会の判断により、統計面積を用いることも可とする。この場合、別紙様式第7-5号を再提出することとする。

(3) 平成28年度水田フル活用の基本的な  
考え方について

## 平成28年度石川県水田フル活用の基本的考え方

石川県農業活性化協議会

平成27年度においては、全国的に主食用米から飼料用米、麦・大豆等への転換が進み、生産調整が始まって以来初めて過剰作付が解消されたこと等から、需給は緩和基調から改善の兆しがみられるものの、依然として米価は低水準にあり、水稻を基幹とする本県農業経営は厳しい状況にある。

こうした水田農業を取り巻く情勢や、農地の状況、農家の経営規模など地域の実情を踏まえた上で、国の支援を最大限活用し、農家所得の最大化と水田のフル活用を進める。

- 1 主食用米の生産については、需給環境の改善に向け、配分された生産数量目標を遵守した上で、良質米生産県として消費者・実需者に選ばれる米づくりを行い、農家所得の向上を図る。

○ ポスト『うまい・きれい石川米づくり運動』を着実に推進し、さらなる品質・食味の向上に加え、増収や省力・低コスト技術等の導入により収益性向上を図る。

- 2 農家所得の最大化を図るため、実需者からのニーズが高い麦・大豆及び産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進める。

① 麦、大豆、産地戦略作物を中心として、水稻・麦・大豆の2年3作をはじめとする輪作体系を構築し、水田の高度利用を推進する。

② 集落営農組織などを中心に経営の複合化による産地戦略作物の生産拡大と産地育成に取り組む。

③ 基本技術の励行を徹底し、品質・単収の向上を図る。

- 3 水稻以外の作付けが困難な地域においては、加工用米、備蓄米、輸出用米及び飼料用米等新規需要米の作付けを進める。

① 加工用米（複数年契約）及び備蓄米は、事前契約により出来秋の価格に左右されず、経営の安定に繋がることから引き続き生産に取り組む。

② 輸出用米は、他の非主食用米並の所得確保を前提とした生産拡大を図る。

③ 飼料用米は、加工用米、備蓄米、輸出用米と併せた一体的取り組みにより、国からの交付金をフル活用した農家所得の最大化を図るため、主食用品種での取り組みを基本とする。

なお、ほ場の団地化や共同利用施設への受入れなど生産条件が整備されている地域、生産者においては、多収性専用品種の導入を図るとともに、国の交付金の最大化に向けて収量向上に取り組む。

- ④ 稲WCS及び飼料用米は、耕種農家と畜産農家のマッチングを図り、地域内流通を進める。



## 産地交付金の事務手続きに係る今後のスケジュール

### 1 平成28年度 産地交付金

- (1) 平成27年2月予定 平成27年度 県協議会 第3回通常総会
  - ・平成28年度産地交付金の市町配分(案)について
  - ・平成27年度産地交付金の実績見込みについて
- (2) 平成28年4月下旬 平成28年度 県協議会 第1回通常総会
  - ・平成28年度 県段階水田フル活用ビジョンの策定
- (3) 平成28年4月下旬～5月中旬  
地域段階水田フル活用ビジョンの策定支援
- (4) 平成28年5月下旬(国への提出〆切5月末日)  
地域段階水田フル活用ビジョンの策定

### 2 平成27年度 産地交付金

- (1) 12月25日(金):追加配分実施面積を国様式8号により提出(公文)
- (2) 12月25日(金):地域から県へ①及び②の(案)をメール提出
  - ①当初配分産地戦略枠の再配分に係る作付実績の報告
  - ②協議会間調整に係る所要額の報告

★事前確認後、1月8日(金)までに、①については県様式3号(公文)を提出  
②については数値を確定
- (4) 1月8日(金):国から県への追加配分の上限額の確定  
※国から県へ公文による配分額の再通知はないが、国・県間で情報共有
- (5) 1月15日(月)頃:県から地域への当初配分及び追加配分の上限額の確定  
※県から地域へ公文による配分額の再通知はないが、県・地域間で情報共有
- (6) 1月中旬～2月中旬:地域から県へ①～③の(案)をメール提出
  - ①産地交付金の交付額報告書(国要綱様式12-3号)
  - ②12-3号の算定基礎となった面積データを整理した関連データ
  - ③産地交付金の活用実績報告書(国要綱様式12-5号)

★国の事前確認後、2月下旬までに12-3号、12-5号(公文)を提出
- (7) 2月下旬～3月上旬:国における要綱様式第12-3、12-5号の確認完了  
※提出期限は、今年度の支払スケジュールが確定次第、再度連絡。なお、早期支払を希望する場合は、提出期限にかかわらず、支払予定日から3週間前に提出が必要。
- (8) 3月中下旬:国から農業者へ産地交付金の支払

(4) 経営所得安定対策等における交付対象面積  
について

## 経営所得安定対策等の交付対象面積について

○ H25会計検査院検査結果(石川県受検:平成26年4月7～11日)

### (1) 本地面積の算定根拠が明確でない事態

本地面積については、協議会が、実施要綱上の確認方法に基づき、水田ごとの本地面積を実測したり、畦畔率を設定して水田面積から畦畔面積を差し引いたりするなどして算定している。しかし、協議会における本地面積の算定方法についてみると、73協議会では、管内全ての地区に畦畔率を設定して畦畔面積を算定しているもの、実施要綱等に定められた確認方法に基づき畦畔率を適切に設定しているが根拠資料がないなどのため確認できず、本地面積の算定根拠が明確でなかった。

### <会計検査院が要求する改善の処置及び求める是正改善の措置>

実施要綱等により、協議会において本地面積の算定根拠を資料等により明確なものとすことを明示するとともに、地域センター等に対して、実施要綱等により明示した内容について協議会への周知徹底を図るよう指示すること

### <国による要綱の一部改正>

改正後(平成27年4月9日付け)	改正前
<p>米の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金の交付対象農地</p> <p>1 交付対象水田の整理・更新の基本的な考え方</p> <p>(2) 交付対象水田の整理に当たっては、次の方法を基本とします。</p> <p>③ 地域農業再生協議会は、営農計画書に記載された交付対象水田について、その状況を適切に把握することとし、次のいずれかの方法により、定期的に確認をし、その確認に要した資料(実測の測定資料、畦畔率の根拠資料など)は、次に確認を行うまで保管することとします。</p> <p>イ 水稲共済細目書記載面積等公的資料に記載された面積との照合 ただし、当該資料に記載された面積が本地面積であることが確認できない場合には、次のいずれかの手法を参考に推計した畦畔率を用いて畦畔面積を算出して、これを当該資料に記載された面積から差し引いて得た面積と照合します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付対象水田を抽出し、実測して求めた平均畦畔率</li> <li>・ 図面上の測量により求めた平均畦畔率(ほ場整備事業完了地区等の水田の区画が整理されている地域に限ります。)</li> <li>・ 統計部が公表した耕地面積及び畦畔面積から得られる平均畦畔率を参考とした推定平均畦畔率</li> </ul>	<p>米の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金の交付対象農地</p> <p>1 交付対象水田の整理・更新の基本的な考え方</p> <p>(2) 交付対象水田の整理に当たっては、次の方法を基本とします。</p> <p>③ 地域農業再生協議会は、営農計画書に記載された交付対象水田について、その状況を適切に把握することとし、次のいずれかの方法により、定期的に確認をします。</p> <p>イ 水稲共済細目書記載面積等公的資料に記載された面積との照合 ただし、当該資料に記載された面積が本地面積であることが確認できない場合には、次のいずれかの手法を参考に推計した畦畔率を用いて畦畔面積を算出して、これを当該資料に記載された面積から差し引いて得た面積と照合します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付対象水田を抽出し、実測して求めた平均畦畔率</li> <li>・ 図面上の測量により求めた平均畦畔率(ほ場整備事業完了地区等の水田の区画が整理されている地域に限ります。)</li> <li>・ 統計部が公表した耕地面積及び畦畔面積から得られる平均畦畔率を参考とした推定平均畦畔率</li> </ul>

## ＜対応＞

全国的な事案のため、国の対応方針等の公表を待つて対応することとしていたが、先般、北陸農政局を通じて、以下2点について指導あり。

- ・ 本地面積の算定に係る畦畔率については、できるだけ早く（3年以内を目安）根拠ある畦畔率とすること
- ・ 畦畔率の根拠資料については、明文化し、地域農業活性化協議会における総会等において合意を得ておくこと

このため、畦畔率の設定については、今後、以下のとおり対応することとする。

- ・ 28年産の交付対象水田の本地面積の算定に当たっては、既に28年産に使用する水稲共済細目書との一体化様式の作成が進められており、印字データの修正が困難なこと、生産者等に対する説明に時間を要することから、従来の畦畔率を使用する。
- ・ 新たな畦畔率による交付対象水田の本地面積の算定については、29年産から実施することとし、一体化様式の作成が始まる前までに、新たな畦畔率を設定し、各地域協議会の通常総会等で合意を得ておく。

## （今後のスケジュール）

- 27年12月24日 担当者会議における説明
- 28年1～3月 新たな畦畔率の検討
- 28年4～6月 平成28年度 地域農業活性化協議会 通常総会等で合意（総会資料等明文化したものを写しを県へ提出）
- 28年10～11月頃 水稲共済細目書との一体化様式に新たな畦畔率を適用した本地面積データを反映

## （畦畔率の求め方）

- ・ 実測（抽出）による平均畦畔率
- ・ 統計による推定平均畦畔率
- ・ 図面測量による平均畦畔率（ほ場整備等区画整理済み地域限定）

## （畦畔率の設定に当たっての検討のポイント）

- ・ 地域差 (㊶) 実測（但し、抽出数による）＜ 統計 (㊶)
- ・ 年度によるばらつき (㊶) 実測＜ 統計（10年平均＜7年平均＜5年平均＜3年平均＜直近年）(㊶)
- ・ 事務負担 (㊶) 統計＜ 実測（但し、抽出数による）(㊶)
- ・ 更新頻度（要綱上の「定期的な確認」は3～5年）(注) 統計を用いた推定平均畦畔率の場合、更新頻度が少ないと年次間差が大きくなる。

## （実測を行う際の抽出数の考え方）

- ・ 国は抽出数に関して目安となる考えをもっていない。
- ・ 抽出単位は、生産数量目標の基準単収の設定単位、旧市町村単位、旧JA単位などで、営農条件が類似する（畦畔率が同程度）まとまりから、複数の水田を無作為に抽出することが望ましいと考えられる。

(参考) 統計を用いた推定平均睦隣率の求め方による睦隣率の違い

※太字網掛け：最小値、太字：2番目に小さい値

地域単位	直近年		3年平均		5年平均		7年平均		10年平均		5中3		7中5	
	H26	ばらつき (5カ年)	H24-H26	ばらつき (5カ年)	H22-H26	ばらつき (5カ年)	H20-H26	ばらつき (5カ年)	H17-H26	ばらつき (5カ年)	H22-H26	ばらつき (5カ年)	H20-H26	ばらつき (5カ年)
全国	5.61%	±0.02%	5.64%	±0.00%	5.65%	±0.00%	5.65%	±0.01%	5.66%	±0.03%	5.65%	±0.00%	5.66%	±0.00%
北陸	4.82%	±0.04%	4.88%	±0.01%	4.89%	±0.00%	4.89%	±0.01%	4.89%	±0.04%	4.91%	±0.00%	4.90%	±0.00%
石川県	3.67%	±0.09%	3.82%	±0.02%	3.84%	±0.01%	3.85%	±0.01%	3.86%	±0.01%	3.88%	±0.00%	3.88%	±0.00%
加賀	3.07%	±0.26%	3.22%	±0.06%	3.24%	±0.01%	3.24%	±0.02%	3.21%	±0.01%	3.21%	±0.02%	3.23%	±0.03%
能登	4.40%	±0.29%	4.58%	±0.14%	4.71%	±0.07%	4.75%	±0.05%	4.78%	±0.04%	4.74%	±0.06%	4.79%	±0.03%
加賀市	3.17%	±0.14%	3.16%	±0.05%	3.10%	±0.02%	3.11%	±0.01%	3.11%	±0.00%	3.16%	±0.00%	3.15%	±0.00%
小松市	2.78%	±0.00%	2.77%	±0.00%	2.77%	±0.04%	2.76%	±0.05%	2.83%	±0.01%	2.77%	±0.03%	2.76%	±0.05%
能美市	3.40%	±0.30%	3.21%	±0.01%	3.17%	±0.06%	3.22%	±0.01%	3.19%	±0.00%	3.20%	±0.09%	3.26%	±0.01%
川北町	2.59%	±0.00%	2.58%	±0.00%	2.58%	±0.00%	2.58%	±0.00%	2.57%	±0.00%	2.58%	±0.00%	2.58%	±0.00%
白山市	3.05%	±0.08%	3.18%	±0.02%	3.19%	±0.01%	3.19%	±0.01%	3.22%	±0.01%	3.22%	±0.01%	3.21%	±0.01%
野々市市	2.87%	±0.11%	3.04%	±0.07%	3.01%	±0.08%	2.97%	±0.08%	2.88%	±0.01%	3.01%	±0.07%	2.96%	±0.07%
金沢市	3.33%	±0.11%	3.35%	±0.06%	3.39%	±0.08%	3.44%	±0.05%	3.50%	±0.01%	3.42%	±0.06%	3.44%	±0.05%
かほく市	3.19%	±0.00%	3.20%	±0.02%	3.20%	±0.04%	3.18%	±0.04%	3.12%	±0.00%	3.20%	±0.04%	3.19%	±0.05%
津幡町	4.00%	±0.02%	4.02%	±0.01%	4.03%	±0.09%	4.03%	±0.07%	3.92%	±0.02%	4.04%	±0.03%	4.03%	±0.05%
内灘町	2.65%	±0.16%	2.86%	±0.07%	2.93%	±0.04%	2.94%	±0.03%	2.89%	±0.00%	2.98%	±0.03%	2.98%	±0.05%
羽咋市	3.30%	±0.21%	3.29%	±0.08%	3.19%	±0.02%	3.19%	±0.02%	3.18%	±0.01%	3.28%	±0.04%	3.24%	±0.03%
宝達志水町	3.93%	±0.41%	4.43%	±0.19%	4.38%	±0.08%	4.34%	±0.04%	4.40%	±0.03%	4.43%	±0.12%	4.37%	±0.05%
志賀町	3.84%	±0.21%	3.83%	±0.16%	3.99%	±0.10%	4.04%	±0.08%	4.11%	±0.03%	3.96%	±0.10%	4.05%	±0.07%
中能登町	4.45%	±0.34%	4.22%	±0.10%	4.17%	±0.11%	4.05%	±0.04%	4.02%	±0.01%	4.21%	±0.18%	4.04%	±0.06%
七尾市	4.14%	±0.24%	4.43%	±0.07%	4.49%	±0.05%	4.50%	±0.03%	4.53%	±0.02%	4.52%	±0.05%	4.52%	±0.03%
穴水町	4.90%	±0.44%	5.61%	±0.12%	5.69%	±0.06%	5.71%	±0.05%	5.71%	±0.03%	5.86%	±0.05%	5.82%	±0.04%
輪島市	5.43%	±0.38%	6.04%	±0.10%	6.10%	±0.06%	6.09%	±0.05%	6.06%	±0.04%	6.23%	±0.07%	6.17%	±0.05%
能登町	5.10%	±0.55%	5.73%	±0.19%	5.95%	±0.11%	6.00%	±0.12%	6.15%	±0.04%	6.07%	±0.05%	6.10%	±0.07%
珠洲市	4.92%	±0.35%	5.12%	±0.19%	5.29%	±0.10%	5.36%	±0.06%	5.39%	±0.03%	5.34%	±0.08%	5.42%	±0.04%
市町平均	±0.26%	市町平均	±0.10%	市町平均	±0.07%	市町平均	±0.05%	市町平均	±0.02%	市町平均	±0.07%	市町平均	±0.05%	市町平均

(注) 各協議会で推定平均睦隣率を用いる場合は、この数値をそのまま使用せず必ず再計算すること

(2) 公的資料との照合が適切とは認められず、本地面積が適切に確認されていない事態

実施要綱等において、本地面積の確認方法の一つとして水稲共済細目書との照合が定められており、多くの協議会では、この方法が採られている。しかし、ほとんどの場合、水稲共済細目書と交付金の交付申請に当たり提出される堂農計画書とは複写式となっており、両者には全く同じ情報が記載されていることから、実質的に本地面積を照合して確認するものとなっていない。また、農業共済組合等では、水稲共済細目書に記載された本地面積について確認しているにもかかわらず、水稲共済細目書において変更があった水田について目視による確認のみを行ったりして、水稲共済細目書においても本地面積が必ずしも適切に把握されているとは限らない。

(3) 農地転用等の情報が反映されておらず、本地面積が適切に確認されていない事態

農地が農地以外のものへ転用される場合には、農業委員会を経由して都道府県知事の許可等が行われた後、土地の登記簿や固定資産課税台帳等の公的資料に転用後の減少した農地の面積が記載されることになる。そこで、水田の転用等により水田面積が減少した場合に、本地面積にその減少が反映されているかについて、農業委員会からの情報を基にするなどしてみてみると、89 協議会では、土地の登記簿等との照合を十分に行っていないことが多かった。水田面積の減少が本地面積に反映されておらず、本地面積が適切に確認されていないことがあった。

<会計検査院が要求する改善の処置及び求める是正改善の措置>

実施要綱等により、本地面積の定期的な確認方法として、水稲共済細目書との照合による場合には、他の公的資料との照合も併せて行う必要があることを明示すること

<国による要綱の一部改正>

改正後(平成 27 年 4 月 9 日付け)	改正前
<p>米の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金の交付対象農地</p> <p>1 交付対象水田の整理・更新の基本的な考え方</p> <p>(2) 交付対象水田の整理に当たっては、次の方法を基本とします。</p> <p>③ イ 水稲共済細目書記載面積等公的資料に記載された面積との照合 交付対象水田に係る水稲共済細目書の水田面積(畦畔等耕作しない面積を除いた本地面積)の他、土地登記簿、固定資産課税台帳、地積調査の結果、ほ場整備等に伴う確定測量の結果等の公的資料に記載された水田の面積と照合します。</p>	<p>米の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金の交付対象農地</p> <p>1 交付対象水田の整理・更新の基本的な考え方</p> <p>(2) 交付対象水田の整理に当たっては、次の方法を基本とします。</p> <p>③ イ 水稲共済細目書記載面積等公的資料に記載された面積との照合 交付対象水田に係る水稲共済細目書の水田面積(畦畔等耕作しない面積を除いた本地面積)、土地登記簿、固定資産課税台帳、地積調査の結果、ほ場整備等に伴う確定測量の結果等の公的資料に記載された水田の面積と照合します。</p>

<対応>

交付対象水田の本地面積の修正については、平成 26 年度中に、必要な作業に係る掛かり増し経費について直接支払推進事業(現：経営所得安定対策等推進事業)で予算を措置するとともに、固定資産課税台帳(もしくは固定資産課税台帳が反映された農地基本台帳)と突き合し、全てのミスマッチを解消するようアナウンス済み。

(4) 園芸施設で作付けされる作物に対して産地資金(現・産地交付金)を交付する際に本地面積等を交付対象面積としている事態

水田活用の所得補償交付金のうち産地資金の交付対象となる野菜や果樹等の作物には、ビニールハウス等の園芸施設で作付けされるものがあり、その場合においても、作付面積を交付対象面積とすることとなっている。しかし、営農計画書上では、園芸施設で作付けされていることやその場合の作付面積となる園芸施設の設置面積等が明らかではない場合がある。そこで、園芸施設で作付けされる作物に対して産地資金を交付している147協議会(交付金交付額計6億1996万5千円)についてみると、12協議会では、園芸施設の設置面積等を交付対象面積としていたが、135協議会では、通常、本地面積の全てに園芸施設が設置されることはないのに、園芸施設の設置面積等を把握せずに本地面積等を交付対象面積としていた。

<会計検査院が要求する改善の処置及び求める是正改善の措置>

実施要綱等により、園芸施設で作付けされる作物に対して産地交付金を交付する場合は園芸施設の設置面積等とするなどの適切な算定方法を明示すること

<国による要綱の一部改正>

改正後(平成27年4月9日付け)		改正前
米の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金の交付対象農地		米の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金の交付対象農地
1 交付対象水田の整理・更新の基本的な考え方	1 交付対象水田の整理・更新の基本的な考え方	1 交付対象水田の整理・更新の基本的な考え方
(2) 交付対象水田の整理に当たっては、次の方法を基本とします。	(2) 交付対象水田の整理に当たっては、次の方法を基本とします。	(2) 交付対象水田の整理に当たっては、次の方法を基本とします。
② 交付対象水田の面積については、田本地面積とし、畦畔、はざ場等の作物の作付けが不可能な面積は含みません。	② 交付対象水田の面積については、田本地面積とし、畦畔、はざ場等の作物の作付けが不可能な面積は含みません。	② 交付対象水田の面積については、田本地面積とし、畦畔、はざ場等の作物の作付けが不可能な面積は含みません。
なお、施設園芸を交付対象とする場合は園芸施設の設置面積は、生産に用いる施設の面積とします。		

<対応>

園芸施設で作付けされる作物の交付対象面積については、平成26年度中に、必要な作業に係る掛かり増し経費について直接支払推進事業(現・経営所得安定対策等推進事業)で予算を措置するとともに、産地交付金の対象となるパイプハウス等施設面積を実測等により把握するようアナウンス済み。



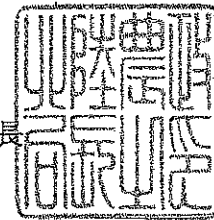
機密性2情報

補助金担当者限り

27陸生第78.1号  
平成27年12月22日

石川県知事 殿

北陸農政局長



経営所得安定対策等推進事業に係る公金管理の適正化の徹底について

このことについて、別添写しのとおり平成27年12月17日付け27政統第380号をもって農林水産省政策統括官より通知がありましたので、内容を御了知の上、公金管理の状況を点検するよう、市町、県農業活性化協議会等の関係機関に対する指導をお願いします。

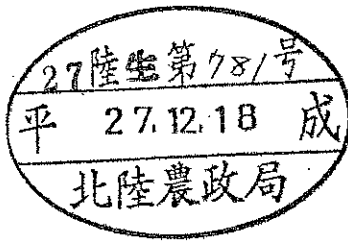
なお、点検の結果、不適切な事項等がありましたら、改善指導の上、その結果について報告をお願いします。

担当：北陸農政局生産部

経営政策調整官 宮野、小坂

電話：076-232-4133





27政統第380号  
平成27年12月17日

北陸農政局長 殿

政策統括官

経営所得安定対策等推進事業に係る公金管理の適正化の徹底について

経営所得安定対策等推進事業（以下「推進事業」という。）については、経営所得安定対策等の円滑な実施のため、事業実施主体が現場で行う推進活動等に必要となる経費を助成するものであり、各事業実施主体はその適正な実施に努めているところであると承知しています。

しかしながら、事業実施主体の担当職員が推進事業に係る事業費を不正に使用する事案が発生しているところであり、事業実施主体の公金管理について、より一層適正化を図る必要があります。

については、適切な公金管理を徹底する観点から、各々の会計処理規程を遵守し、特に下記の事項に留意しつつ、公金管理の状況を点検するよう、都道府県、地域農業再生協議会等の関係機関に対する指導をお願い致します。

記

- 1 出納事務については、経理責任者を置き、経理責任者を含めて必ず複数の者が担当した上で、適正な事務を行っているかを互いに確認するなど事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みとその執行体制を整備すること。
- 2 通帳及び印鑑については、金庫等の厳重な管理ができる場所に保管するとともに、出納事務を行う者がそれらを使用する場合には、経理責任者の承認を得て行うこと。



3 出納事務を行う者が金銭を支払う場合には、最終受取人からの請求書等取引を証明する書類に基づき、経理責任者の承認を得て行うこと。また、金銭の支払を行った際には、最終受取人の領収証を受け取ること。

ただし、領収証を受け取ることが困難な場合には、支払証明書をもってこれに代えることとし、金融機関への振込により支払を行うときは、当該金融機関の振込金受取書をもって支払先の領収証に代えること。

4 金銭の支払は、金融機関への振込により行うことを原則とする。ただし、小口払など振込で対応しがたいと経理責任者が認める場合は、この限りでない。

5 出納事務を行う者は、都度、会計伝票により出納に係る記帳整理を厳正かつ確実に行うものとし、常に金銭の残高を明確にするとともに、購入物品に関する備品管理台帳を整理すること。

また、会計伝票は、請求書等に基づいて作成し、作成者が押印した後、経理責任者の承認印を受けた上で、請求書等とともに保存すること。

6 物品の購入等については、稟議書に見積書を添付し、経理責任者を経て、地域農業再生協議会の会長の決裁を受けること。ただし、1件の購入金額が20万円未満のときは、同協議会の事務局長の専決処理にすることができる。

7 出納事務を行う者は、原則として毎月1回以上、金銭の残高を証明できる書類によりその残高と帳簿残高との照合を行うとともに、照合の結果、金銭に過不足が生じたときは、遅滞なく経理責任者に報告し、その指示を受けること。

また、毎事業年度1回以上、購入物品の現物と照合し、5の備品管理台帳の記載と差異がある場合は、遅滞なく経理責任者に報告し、その指示を受けること。

(5) 当面の水田農業政策について

需要に応じた米生産の推進について（抜粋版）

---

平成27年12月

農林水産省

平成27年産米の作付動向（10月15日時点）

- 平成27年産については、主食用米から飼料用米や麦・大豆、WCS（稲発酵粗飼料）等への転換が進み、前年比で+6.2万haが転換。
- この結果、27年産の主食用米の作付面積は140.6万haとなり、生産数量目標141.9万haを1.3万ha下回り、超過作付は生産数量目標の配分を開始して以来初めて解消された。

○主食用米及び戦略作物の作付面積の動向

	主食用米			戦略作物等（基幹作物のみ）				
	作付面積 ①	生産数量目標 ②	超過作付 ①-②	飼料用米	WCS	麦	大豆	その他
26年産 (万ha)	147.4	144.6	2.8	3.4	3.1	9.8	8.0	19.8
27年産 (万ha)	140.6	141.9	▲ 1.3	8.0	3.8	9.9	8.7	19.8
差 (27-26) (万ha)	▲ 6.8	▲ 2.7	▲ 4.1	4.6	0.8	0.2	0.6	▲ 0.0

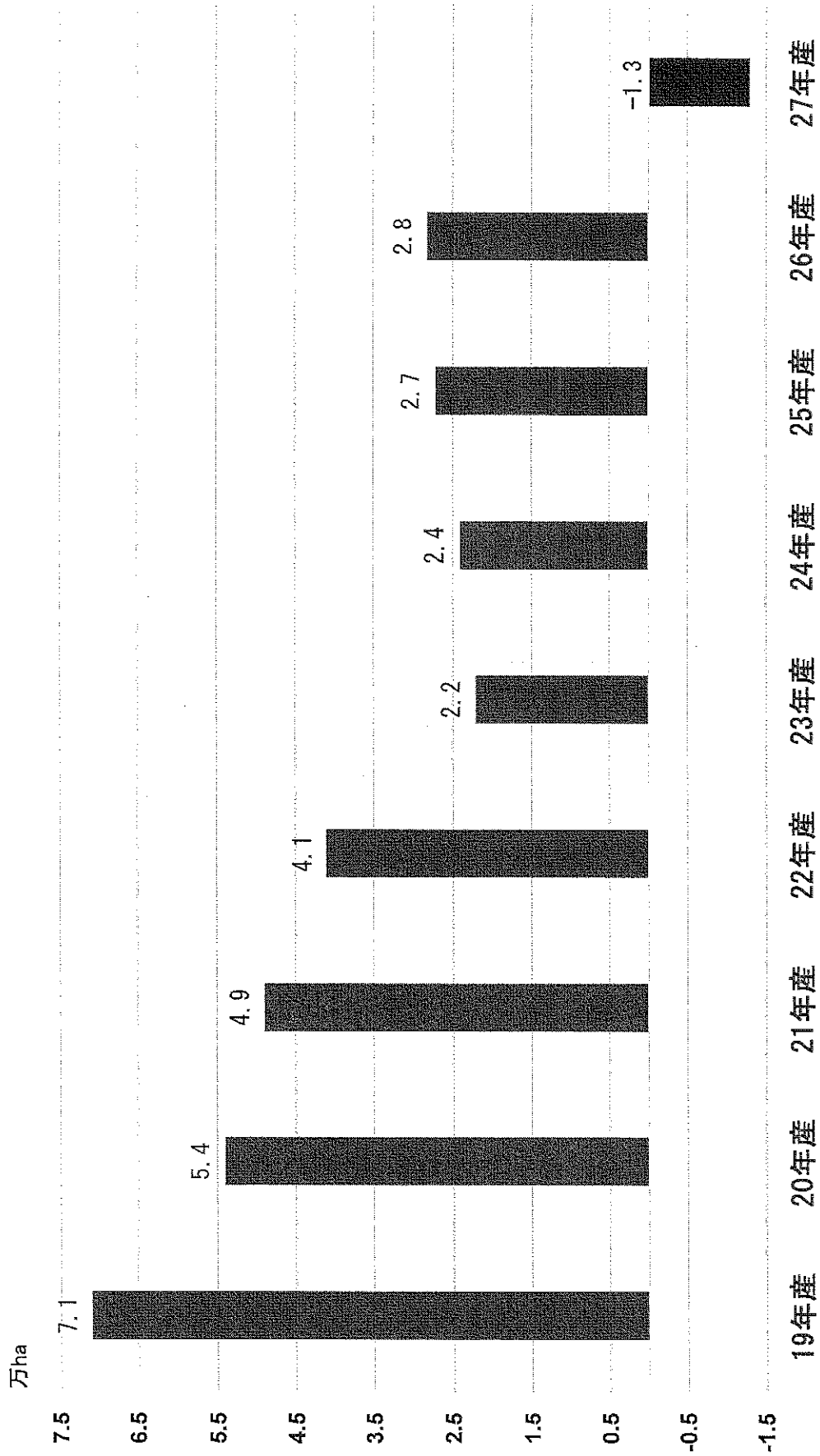
前年比6.2万ha増（米換算で33万t相当）＝ 飼料用米24万t＋麦・大豆等9万t  
 （※ 530kg/10aで換算）

主食用から作付転換

⇒ 飼料用米51万tの取組に相当  
 （27年産増加分（33万t）＋26年産（18万t））

注：ラウンドにより差が異なる場合がある。

# 超過作付面積の動向



上段: 主食用米作付面積 (万ha)  
 下段: 生産数量目標 (万ha)

19年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
163.7	159.6	159.2	158.0	152.6	152.4	152.2	147.4	140.6
156.6	154.2	154.3	153.9	150.4	150.0	149.5	144.6	141.9

都道府県別の超過作付けの状況(10月15日時点)

○平成27年産の超過作付け面積は▲1.3万haで、主食用米の作付け面積が生産数量目標を下回った県は36都道府県、自主的取組参考値まで下回ったものは28都道府県。

都道府県	26年産 超過作付 (ha)	27年産		
		主食用米 作付け面積	対生産数量 目標	対自主的 取組参考値
北海道	▲ 68	100,100	▲ 1,700	▲ 190
青森県	▲ 159	37,300	▲ 4,300	▲ 3,550
岩手県	▲ 499	48,100	▲ 2,800	▲ 1,970
宮城県	▲ 472	63,700	▲ 2,000	▲ 1,030
秋田県	224	71,200	▲ 1,700	▲ 500
山形県	711	57,700	▲ 300	630
福島県	▲ 1,286	61,500	▲ 100	▲ 720
茨城県	6,847	68,400	3,800	4,800
栃木県	969	54,100	▲ 1,200	▲ 330
群馬県	262	14,400	▲ 900	▲ 670
埼玉県	2,718	31,700	800	1,320
千葉県	11,538	55,200	9,100	9,860
東京都	▲ 31	156	▲ 34	▲ 24
神奈川県	236	3,130	210	260
新潟県	4,982	102,400	4,600	7,410
富山県	▲ 163	34,200	▲ 400	180
石川県	▲ 22	23,600	▲ 300	160
福井県	▲ 107	23,900	▲ 300	110
山梨県	▲ 4	4,980	▲ 30	50
長野県	1,188	32,200	1,000	1,460
岐阜県	130	22,100	▲ 700	▲ 340
静岡県	540	16,100	200	440
愛知県	1,547	27,200	700	1,000
三重県	▲ 295	27,700	▲ 1,000	▲ 540

都道府県	26年産 超過作付 (ha)	27年産		
		主食用米 作付け面積	対生産数量 目標	対自主的 取組参考値
滋賀県	▲ 286	30,600	▲ 400	120
京都府	▲ 27	14,400	▲ 500	▲ 220
大阪府	244	5,440	140	230
兵庫県	374	35,700	▲ 100	470
奈良県	877	8,850	720	850
和歌山県	137	6,900	▲ 150	▲ 30
鳥取県	▲ 55	12,400	▲ 500	▲ 260
島根県	▲ 3	17,500	▲ 200	100
岡山県	665	29,600	▲ 500	▲ 60
広島県	▲ 99	24,000	▲ 800	▲ 450
山口県	▲ 439	20,500	▲ 1,000	▲ 730
徳島県	472	11,700	▲ 700	▲ 450
香川県	▲ 91	13,500	▲ 600	▲ 350
愛媛県	▲ 70	14,600	▲ 200	▲ 10
高知県	1,800	11,900	1,000	1,190
福岡県	▲ 74	35,900	▲ 700	▲ 80
佐賀県	▲ 521	25,000	▲ 1,500	▲ 1,090
長崎県	46	12,500	▲ 700	▲ 440
熊本県	▲ 808	34,300	▲ 2,500	▲ 1,870
大分県	▲ 683	21,700	▲ 1,700	▲ 1,320
宮崎県	▲ 1,587	16,100	▲ 2,700	▲ 2,430
鹿児島県	▲ 901	20,900	▲ 2,100	▲ 1,730
沖縄県	▲ 88	788	▲ 142	▲ 122
合 計	2.8万	140.6万	▲ 1.3万	0.9万

都道府県別の飼料用米の取組状況(10月15日時点)

都道府県	面積			数量			
	26年産 ① ha	27年産 ② ha	差 ③=②-① ha	対前年比 ④=②/① %	26年産 ⑤ トン	27年産 ⑥ トン	差 ⑦=⑥-⑤ トン
北海道	712	2,347	1,635	330	3,662	12,523	8,861
青森県	2,812	7,211	4,398	256	15,883	41,130	25,247
岩手県	2,035	4,155	2,120	204	10,799	22,043	11,244
宮城県	1,954	4,850	2,896	248	10,453	25,834	15,381
秋田県	1,180	2,946	1,766	250	6,612	16,540	9,928
山形県	2,150	3,726	1,576	173	12,821	22,301	9,480
福島県	888	3,787	2,899	426	4,530	19,530	15,000
茨城県	2,499	7,011	4,513	281	13,068	36,698	23,630
栃木県	3,943	9,248	5,305	235	20,857	48,874	28,017
群馬県	654	1,753	1,099	268	3,229	8,659	5,430
埼玉県	945	2,770	1,825	293	4,621	13,559	8,938
千葉県	1,138	3,995	2,857	351	6,136	21,362	15,226
東京都							
神奈川県	14	16	1	108	73	79	5
新潟県	876	3,414	2,538	390	4,655	18,523	13,868
富山県	349	634	285	182	1,878	3,407	1,528
石川県	301	537	236	179	1,544	2,731	1,187
福井県	304	719	415	236	1,572	3,729	2,157
山梨県	3	14	11	448	16	71	55
長野県	178	370	192	208	1,135	2,345	1,210
岐阜県	1,075	2,436	1,361	227	5,124	11,627	6,503
静岡県	594	891	297	150	3,070	4,595	1,525
愛知県	1,041	1,752	712	168	5,194	8,775	3,582
三重県	696	1,405	709	202	3,496	7,007	3,511

都道府県	面積			対前年比 ④=②/① %	数量		
	26年産 ① ha	27年産 ② ha	差 ③=②-① ha		26年産 ⑤ トン	27年産 ⑥ トン	差 ⑦=⑥-⑤ トン
滋賀県	384	657	273	171	1,970	3,386	1,417
京都府	93	108	15	116	480	558	78
大阪府	0	3	2	731	2	14	12
兵庫県	123	172	49	140	635	885	250
奈良県	25	60	35	237	133	310	177
和歌山県	2	4	2	182	9	17	8
鳥取県	660	1,090	430	165	3,454	5,694	2,241
島根県	748	1,104	356	148	3,842	5,675	1,833
岡山県	388	1,167	779	301	2,056	6,176	4,120
広島県	94	375	282	401	501	1,992	1,490
山口県	267	597	329	223	1,337	2,996	1,659
徳島県	194	988	795	511	912	4,666	3,754
香川県	76	375	299	496	376	1,869	1,493
愛媛県	124	236	112	191	615	1,177	563
高知県	409	916	507	224	1,793	4,090	2,297
福岡県	1,153	1,533	380	133	5,677	7,552	1,875
佐賀県	285	358	74	126	1,555	1,841	286
長崎県	125	164	39	131	589	766	178
熊本県	867	1,296	429	149	4,486	6,679	2,192
大分県	1,055	1,359	304	129	5,394	6,931	1,537
宮崎県	170	449	279	264	815	2,218	1,403
鹿児島県	300	773	473	258	1,427	3,643	2,216
沖縄県							
全国	33,881	79,766	45,886	235	178,486	421,077	242,591



## 28年産における需要に応じた生産の基本的な考え方について

- 30年産以降、行政による配分には頼らない需要に応じた生産を実現するに当たり、28年産については、需要に応じた生産を進める観点から生産数量目標等を適切に設定・配分した上で、以下の基本的な考え方に基づいて取り組んではどうか。

- 27年産においては、主食用米から麦、大豆、飼料用米等への転換が進み過剰作付解消に転じるなど、需給が改善しつつある。このような需要に応じた生産の取組を継続・定着させていくことが、30年産以降の需要に応じた生産を実現するために求められることから、28年産についても、

- ① 麦、大豆、飼料用米等の本作化を推進する（飼料用米については多収品種の更なる推進）
- ② 産地別の主要銘柄の価格情報、販売状況等のきめ細やかな情報提供を行う
- ③ 豊作等が発生した場合には米穀周年供給・需要拡大支援事業により対応する

などの取組を進める。

- 他方、近年の傾向として需要量が毎年8万トンのトレンドで減少する中、

- ・ 需要に応じた生産が求められること

- ・ 戦略作物等への転換を行った地域において、しっかりと定着させることが必要であること

から、都道府県ごとの生産数量目標の配分以後速やかに、現在の作付規模に鑑みて需要に応じた生産の推進を図る重要性が特に高い県について重点的に、需要に応じた生産の徹底をきめ細やかに働きかけていく。

- また、平成27年5月に各都道府県における飼料用米及び主食用米の深掘り動向の中間的な取組状況を示したが、需要に応じた生産を推進するためのきめ細かい情報提供を行っていくことが重要であることから、28年産においても、必要な取組を実施。

# 需要に応じた生産に向けた都道府県への働きかけ(需要にに応じた生産推進重点キヤラバン)

## 趣 旨

- 27年産については、主食用米から戦略作物等への転換が大きく進んだことにより、主食用米の作付面積は生産数量目標を下回り、需給緩和基調から一転して改善の兆しがみられるところである。
- 一方、主食用米の需要量は毎年概ね8万トンのトレンドで減少し、28年産以降も需要に応じた生産が求められる中、30年産以降、行政による生産数量目標に頼らない需要を実現するためには、生産者や集荷業者が経営判断や販売戦略に基づき、主食用米に限らず、どのような作物をどれだけ生産・販売すればよいかを判断しよ々とする意識が着実に浸透していくことが必要である。
- このため、まずは現在の作付規模に鑑みて需要に応じた生産の推進を図る重要性が特に高い県について、重点的に需要に応じた生産の徹底についてきめ細かな働きかけを行う。

## 働きかけの内容

- 県単位で、県庁、県中、全農県本部（経済連）等への説明を行うとともに、別途、必要に応じて県内のJA・大規模生産者に対して個別に働きかけを行う。
- 以下の点に重点を置いた説明を行い、主食用米の需要が減少する中、主食用米以外の作物の作付が定着するよう留意。
  - ① 需要のある麦、大豆、飼料用米、野菜等の生産拡大を図ることの意義及び飼料用米については多収品種のメリット
  - ② 戦略作物等への転換により需給が大きく改善した27年産の取組事例

## 対象県

- まずは27年産主食用米作付面積が、生産数量目標を大幅に上回っており、需要に応じた生産の推進を図る重要性が特に高いと考えられる県

## 実施時期（予定）

- 都道府県ごとの生産数量目標面積等の設定・配分以後速やかに実施。
- なお、上記以外の県も含め、年明け以降随時キヤラバンを実施。

# 28年産における需要に応じた生産の推進

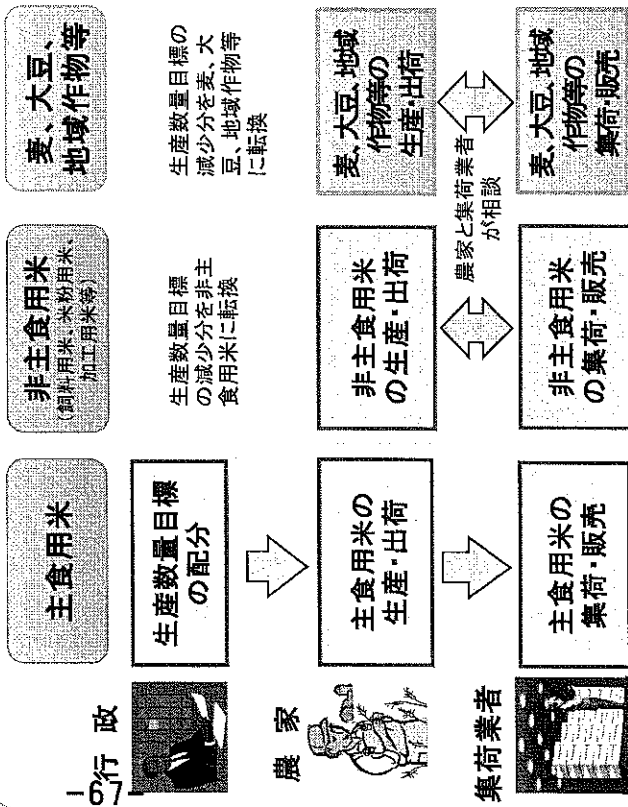
	スケジュール	参考
12月	<p><b>○キャラバン第1弾 (12月第2週以降)</b></p> <p>地域: 27年産主食用米作付面積が生産数量目標を大幅に上回っている県</p> <p>対象: 県、県中、全農県本部、単協 等</p>	<p>11月30日 県別生産数量目標の配分</p> <p>12月1日 県別生産数量目標に係る全国説明会</p>
1月	<p><b>○キャラバン第2弾 (1月～3月)</b></p> <p>地域: 麦・大豆等の主要産地、畜産県、多収性品種の取組が必要な県</p> <p>対象: 県段階の推進役(県のトップクラス) 県、県中、全農県本部 等</p>	<p>12月中旬～年内 県から市町村へ生産数量目標の配分</p> <p>〔市町村への配分はほとんどの県で12月中に終了〕</p>
2月		<p>1月～4月 市町村(地域再生協議会)から農業者への生産数量目標の配分</p> <p>〔ピークは2月頃〕</p>
3月	<p><b>○キャラバン第3弾 (3月～4月)</b></p> <p>地域: 麦・大豆等の主要産地、畜産県、多収性品種の取組が必要な県</p> <p>対象: 単協(JA組合長等の幹部)、生産者 等 (生産現場のトップ)</p>	
4月		<p>播種・田植え</p>
5月	<p><b>○キャラバン第4弾 (5月～取組計画書締切(6月末))</b></p> <p>飼料用米等の中間的な取組状況を踏まえ、さらなる推進</p>	<p>飼料用米等の中間的な取組状況を公表</p>
6月		<p>6月30日 飼料用米等の取組計画書提出期限</p>

7

# 30年産以降の生産のイメージ

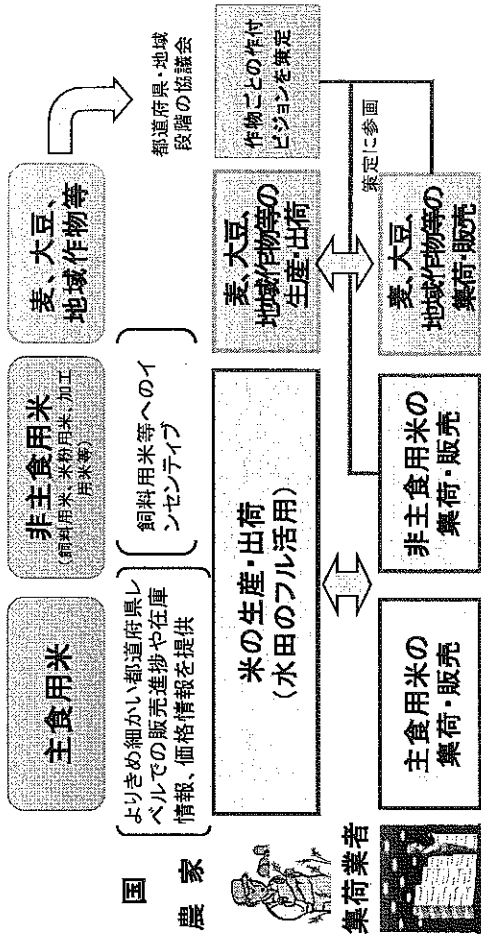
## <現在>

- 行政ルートにより、生産数量目標を個々の農家に提供しているが、現場に近づくほど一律的な配分とならざるを得ないため、生産数量目標と実際の販売実績・販売力とのギャップが発生。
- また、飼料用米等の作付へのインセンティブがいつまで続くのか不安。



## <見直し後の生産のイメージ(平成30年産からを目的)>

- 国は、
  - ① 全国ベースの需給見通しの情報発信に加え、産地別にきめ細かく需要実績や販売進捗・在庫などの情報を提供。
  - ② 併せて、飼料用米等の作付についてのインセンティブを付与。
- 都道府県・地域段階の協議会では、作物ごとの作付ビジョン(「水田フル活用ビジョン」)を策定し、適宜、非主食用米や麦、大豆、地域作物等の作付を誘導。
- 生産者や集荷業者は、これらを踏まえて、経営判断や販売戦略に基づきどのような作物をどれだけ生産・販売するかを決定。
- 消費者ニーズに応じた麦、大豆、地域作物等の魅力ある産地づくりを推進。



- ・年末から春先にかけて、
  - ① 主食用米の需給見通しや自都道府県産の在庫量等
  - ② 非主食用米の需要(ビジョン)
  - ③ 麦、大豆、地域作物等の需要(ビジョン)
 を踏まえて、主食用米と非主食用米のどちらにどれだけ振り向けるのか、また、麦、大豆、地域作物等をどれくらい作付けるのか、生産者と集荷業者が相談。自ら販売している生産者は主体的な経営判断に基づいて決定。

→ こうした仕組みにより、水田のフル活用を行い、需要に応じた主食用米の生産を円滑に行うことが可能となります。

# 米政策改革の着実な実施①

平成27年12月16日産業競争力会議実行現点検合資料

○ 農業経営者が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境を整備するため、30年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向けた取組を工程に沿って実施。

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<p><b>生産数量目標の配分</b></p> <p>これまで各県に単一の目標値を配分していたが、都道府県段階等で自主的に需要に応じた生産判断を促すため、27年産米より自主的取組参考値を付記することにより、幅を持たせた配分を実施。</p> <p>751万ト(生産数量目標) ～739万ト(自主的取組参考値)</p>	<p>28年産の配分については、自主的に飼料用米等に転換した県に不利益が生じないよう各県のシェアを固定(各県の削減率が全国一律)。</p> <p>743万ト(生産数量目標) ～735万ト(自主的取組参考値)</p>	<p>29年産についても、各県のシェアを固定(各県の削減率が全国一律)するなど工夫(29年産が行政による最後の配分)。</p>	<p>30年産の需給見通し等の策定。</p>	<p>行政による生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産</p>
<p><b>安定取引の推進</b></p> <p>【米の安定取引の拡大】</p> <p>生産者、集荷団体、卸、小売・中食事業者等をメインターゲットとする「米の安定取引研究会」を立ち上げ、安定取引の拡大に向けた方向性を取りとめ。</p> <p>【現物市場の活性化】</p> <p>「米の安定取引研究会」において、民間の現物市場の方向性についても検討。</p>	<p>研究会報告書を踏まえ、業務用米の安定取引のためのために、商談会を通じて、生産者と実需者とのマッチングを図る取組を実施することにより安定取引の拡大を推進。</p> <p>「アロ米EXPO2015(業務用向けミナ・展示商談会)」の開催</p>	<p>引き続き、セミナー、商談会を通じ、安定取引の拡大を推進。</p>	<p>民間において「複数年産米」市場、「中長期米仲介市場」等の安定取引にも配慮した現物市場が新たに開設されており、これらの現物市場に関する情報提供の拡大を図り、取組の活性化を後押し。</p> <p>新たな現物市場に関する情報を「米に関するニュースレポート」に掲載</p>	<p>引き続き、現物市場に関する情報提供の拡大等を図り、取組の活性化を後押し。</p>

# 米政策改革の着実な実施②

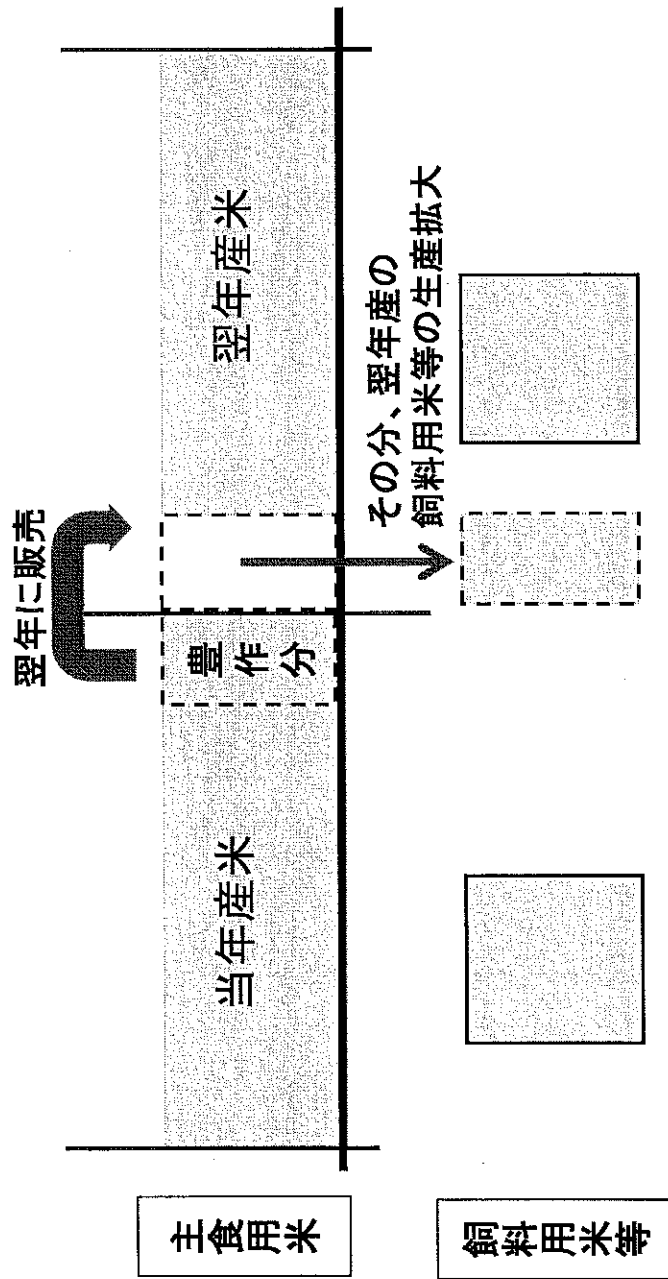
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<p><b>きめ細かな情報提供</b></p> <p>「米に関するマンスリーレポート」において、主食用米の需給、価格情報を充実するとともに、作付選択に資する、麦、大豆、飼料用米の需給情報を提供。メールマガジンを発行し、毎月配信。</p>	<p>「米に関するマンスリーレポート」における情報提供の拡充、公表の迅速化等、きめ細かな情報提供を更に推進。</p> <p>新たな基本計画における生産努力目標や、経営展望等により、各地域の特性に応じた担い手育成や所得の増大に向けて、農業関係者の具体的イメージを持った取組を推進。</p>	<p>価格・数量の公表を迅速化。</p> <p>作付選択の判断材料として、野菜の需給情報も併せて提供。</p>	<p>引き続き、情報内容の充実など、作付選択の判断材料となる、きめ細かな情報提供を更に推進。</p>	<p>行政による生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産</p>
<p><b>主食用米以外の作物の本作化</b></p> <p>【戦略作物の本作化】</p> <p>飼料用米・米粉用米への数量支払いの導入など、水田活用の直接支払交付金を充実し、飼料用米、麦、大豆など戦略作物の本作化を推進。</p> <p>新たな基本計画において、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を位置づけ。</p>	<p>引き続き、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物について、水田活用の直接支払交付金による支援とともに、飼料用米については、多収品種の導入、施設・機械の導入等の推進、麦、大豆については、加工適性、多収性を備えた新品種の開発・導入、排水対策等により、生産性を向上させ本作化を推進。</p>	<p>「飼料用米」の低減推進フェーズを設定。</p>	<p>「飼料用米」の低減推進フェーズを設定。</p>	<p>「米の生産コストの低減」</p> <p>農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化、経済界との連携等による、大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入、生産資材費の低減等により、平成35年までに担い手の米の生産コストを平成23年産米全国平均（1万6千円/60kg）から5割低減（9,600円/60kg）。</p>
<p>「稲作コスト低減プログラム」を開催。</p>	<p>生産コスト低減の取組を更に推進。</p>	<p>生産コスト低減の取組を更に推進。</p>	<p>生産コスト低減の取組を更に推進。</p>	<p>生産コスト低減の取組を更に推進。</p>

## 主食用米の需給安定の考え方について

○ 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」には、主食用米を長期計画的に販売する取組や、輸出など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を27年度から創設。 (米穀周年供給・需要拡大支援事業：28要求 50億円 (対前年同額))

○ 30年産に向けては、この支援措置を活用して、豊作分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金を活用して、翌年産の飼料用米等の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。

(水田活用の直接支払交付金：28要求 3,177億円 (対前年+407億円) )



# 水田活用の直接支払交付金

【28要求:3,177億円(27当初:2,770億円)】

## 水田活用の直接支払交付金

水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

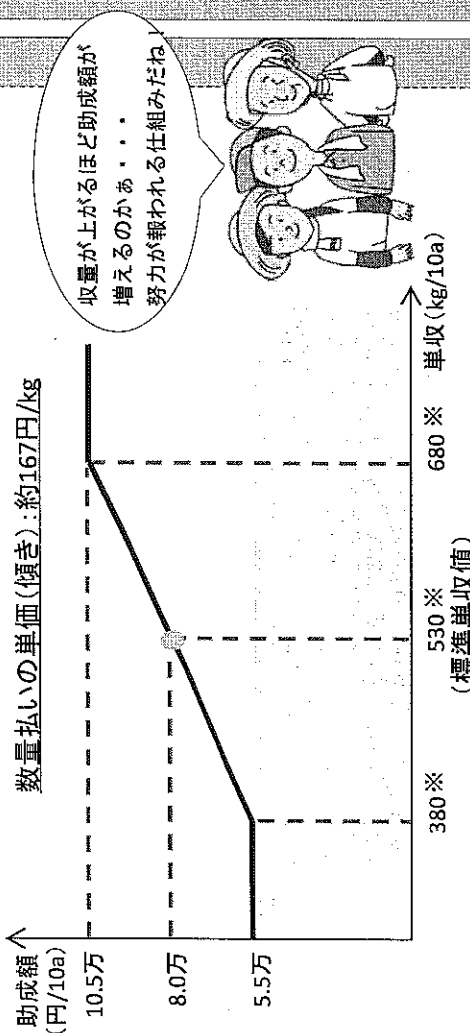
### (1) 支援内容

#### ① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円~105,000円/10a

＜飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ＞

数量払いの単価(傾き):約167円/kg



- ・数量払いによる助成については、農産物検査機関による数量の確認を受けていることを条件とします。
- ・※は全国平均の平年単収(標準単収値)に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収(配分単収)を適用します。

#### ② 二毛作助成

水田における主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援します。

15,000円/10a

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5~10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5~10.5万円 + 1.5万円

#### ③ 耕畜連携助成

耕畜連携の取組(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環)を支援します。

13,000円/10a

#### ④ 産地交付金

- 地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき、①水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、②地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援します。
- 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会が助成内容(交付対象作物・取組・単価等)を設定できます。
- また、地域の取組に応じた追加配分(下表参照)を行います。

対象作物	取組内容	追加配分単価
飼料用米 米粉用米	多収品種への取組	12,000円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	12,000円/10a
備蓄米	平成28年産政府備蓄米の買入 入札における落札 <small>※平成23年度に県別優先特として配分した6万トンについては対象外。</small>	7,500円/10a
そば なたね	作付の取組	20,000円/10a(基幹作) 15,000円/10a(二毛作)

なお、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して追加配分(5,000円/10a)します。



# 各県からの30年産に向けた主な意見とそれに対する考え方

## 主な意見

## 考え方

○ 30年産以降の生産の姿が見えないので早急に示すべき。

（30年産以降は作りたいたけ自由に作れるのか）

○ 30年産以降も引き続き国から何らかの数字を示すべき。

○ 生産数量目標の配分が無くなれば、各産地で主体的に需給調整を行っても、過剰県が生産を増大させ、生産過剰になるのではないか。

○ 系統率が低く、自県内で需要に応じた生産が徹底できるか不安。

○ 国に代わって、県庁が需給調整に対する関与を強めていかなければならないのか。

⇒ 30年産以降、行政による生産数量目標の配分が行われなくなる中、米の需給・価格の安定を図るためには、各産地で売れ残り(持越在庫)が発生しないよう、需要に応じた生産を進めることが基本であり、その考えは今と変わることはない。

27年産でも、各産地が自主的に主食用米から飼料用米を始めとする作物に転換し、需要に応じた生産を進められているが、いわばこれは30年産以降の姿そのものであり、その予行演習をしているということである。27年産と同様の取組を28年産、29年産と継続的に取り組んでいただくことで、30年産以降の国による配分に頼らない生産に移行していただくということ。

⇒ 30年産以降は、全国ベースの需要見通し及び生産の見通し(対前年〇%減等)のみを提示することになるが、28年産より、県別の生産数量目標のシェアを固定し配分しており、既に全国の生産数量目標により県別の生産数量目標が誰でも計算できるようになっているところ。また、引き続き、マンスリーレポートによる産地別主要銘柄毎のきめ細かな情報提供を実施し、産地の具体的な販売戦略を支援。

⇒ 米の流通においては、全国一律で過剰在庫が発生しているわけではなく、それぞれの産地銘柄ごとに価格や売れ行きは大きく異なっている。他県の状況いかんに関わらず、自県産米の売れ残りが生じないように生産していかなければ、結局、自県産の米価が低迷することになる。

⇒ 系統外であろうが系統内であろうが、需要に応じた生産を徹底することが基本であるが、まずは、系統内で売り先如何に関わらず集荷し在庫を抱え、米価が低迷することがないよう、関係者の意識を変えつつ、需要に応じた生産を徹底することが重要。

⇒ 需給調整において実質的に中心的な役割を担っているのは、県により、県庁の場合、生産者団体の場合など様々。このような実態を踏まえ、地域で実効ある需給調整を行っていくことが重要。

# 平成27年度農林水産関係補正予算の概要

総額 4,008億円

(公共: 1,448億円)  
非公共: 2,560億円)

うちTPP関連対策: 3,122億円

※は新規事業

## 1 「TPP関連政策大綱」に基づく施策の推進

### (1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

- ① 担い手確保・経営強化支援事業 ※ 53億円
  - ・ 意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械・施設の導入を支援
- ② 担い手経営発展支援金融対策〔基金化〕※ 100億円
  - ・ 意欲ある農業者の経営発展、産地の収益力向上等を後押しするための実質無利子化、無担保・無保証人化を措置
- ③ 農業法人経営発展支援投資育成事業 ※ 10億円
  - ・ 意欲ある農業法人に対する出資を通じた支援を実施
- ④ 農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）※ 370億円
  - ・ 農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地の更なる大区画化と地下かんがい施設等の一体的整備を支援
- ⑤ 中山間地域等担い手収益力向上支援事業 ※ 10億円
  - ・ 中山間地域等における担い手の収益力向上を支援

### (2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

- ① 産地パワーアップ事業〔基金化〕※ 505億円
  - ・ 営農戦略を策定した平場・中山間地域などで、高性能な機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援
- ② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）※ 406億円
  - ・ 高収益作物への転換を促すため、平場・中山間地域などにおける水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等を支援

③ 革新的技術開発・緊急展開事業 ※ 100億円

- ・ ICTによる高度な生産管理等の最新技術の実用化、新たな国産ブランド品種、ロボットを活用した省力化技術等の戦略的な革新的技術の開発を支援

④ 加工施設再編等緊急対策事業 ※ 46億円

- ・ 製粉工場、製糖工場、食肉処理施設、乳業工場等の再編整備を支援

(3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

① 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔基金化〕※ 610億円

- ・ 畜産クラスター計画を策定した平場・中山間地域など地域の収益性向上等に必要な機械のリース導入、施設整備、家畜導入を支援

② 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）※ 164億円

- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑地の一体的整備、草地の大区画化等を支援

③ 畜産・酪農生産力強化対策事業〔基金化〕※ 30億円

- ・ 和牛受精卵・性判別精液の活用、優良な純粋種豚・精液の導入等を支援

④ 草地難防除雑草駆除等緊急対策事業 ※ 7億円

- ・ 難防除雑草の駆除等による草地改良を支援

⑤ 畜産経営体質強化支援資金融通事業〔基金化〕※ 20億円

- ・ 意欲ある畜産農家の既往負債の借換えに係る利子補給等を支援

(4) 高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓

① 輸出促進緊急対策 ※ 33億円

- ・ 精米・燻蒸等の実証、モモ肉・バラ肉等の輸出体制の整備、牛乳乳製品の冷凍・輸送技術、果実の低温貯蔵・輸送技術、新たな木材製品仕様の作成等を支援

- ② 農畜産物輸出拡大施設整備事業 ※ 43億円
- ・ 農畜産物の輸出の拡大に必要な共同利用施設や卸売市場施設の整備を支援
- ③ 水産物輸出拡大緊急対策事業（一部公共）※ 55億円
- ・ 今後、輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港における荷さばき所、冷凍冷蔵施設、集荷施設等の一体的な整備、輸出先国のHACCP基準を満たすための水産加工・流通施設の改修、関係機器の整備等を支援
- ④ 日本発食品安全管理規格策定推進緊急調査事業 ※ 0.1億円
- ・ 日本発の食品安全管理規格等の策定の基礎となる調査を支援
- ⑤ 外食産業等と連携した需要拡大対策事業 ※ 36億円
- ・ 産地と複数年契約をする外食・中食・加工業者による国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援
- ⑥ 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業 ※ 4億円
- ・ 広域観光周遊ルートに位置付けられた農山漁村地域における訪日外国人旅行客の受入体制の整備を支援

#### （5）合板・製材の国際競争力の強化

- ① 合板・製材生産性強化対策事業〔基金化〕※ 290億円
- ・ 大規模・高効率の加工施設の整備、当該施設への原料の安定供給のための間伐・路網整備等を支援
- ② 違法伐採緊急対策事業 ※ 2億円
- ・ 合法木材の利用促進や現地の違法伐採情報の収集等

#### （6）持続可能な収益性の高い操業体制への転換

- 水産業競争力強化緊急事業〔基金化〕※ 225億円
- ・ 広域浜プランに基づく担い手へのリース方式による漁船や国際水準に見合った漁船の導入、産地の施設の再編整備、競争力強化に資する取組や漁業用機器の導入等を支援

## (7) 消費者との連携強化

- 国産農林水産物・食品への理解増進事業 ※ 4億円
  - ・ 大規模集客施設での販促活動、商工会議所・商工会等と連携した新商品開発を支援

## 2 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策等の推進

### (1) 新規就業・人材育成の推進

- ① 新規就農・経営継承総合支援事業 23億円
  - ・ 就農直後の青年就農者・経営継承者への給付金を給付
- ② 森林・林業人材育成対策 3億円
  - ・ 新規林業就業者の確保のため、トライアル雇用（林業への就業希望者の短期雇用）等を支援
- ③ 新規漁業就業者総合支援事業 3億円
  - ・ 新規漁業就業者の確保のため、漁業現場における長期研修等を支援

### (2) 生産振興対策

- ① 水田活用の直接支払交付金 160億円
  - ・ 27年産飼料用米、麦、大豆等の生産増に伴う交付金支払の増に対応
- ② 甘味資源作物の安定生産支援 15億円
  - ・ 近年の自然災害等による収量の低下に対応するため、土づくりや優良品種への転換、農業機械のリース導入等の生産構造の安定化を図る取組を支援

### (3) 鳥獣被害防止対策の推進

- ① 鳥獣被害防止総合対策交付金 12億円
  - ・ 年度後半から年度末にかけての繁殖期における野生鳥獣の緊急捕獲を支援

② シカ被害対策緊急捕獲等事業 1 億円

- ・ シカによる森林被害が深刻な地域において、地方公共団体等と連携し、広域かつ緊急的な捕獲等を実施

(4) 林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

① 地域材利用拡大緊急対策 1 8 億円

- ・ 住宅分野等における地域材の利用促進や新たな製品・技術の開発・普及の加速化等を支援

② 森林・林業人材育成対策（再掲） 3 億円

- ・ 新規林業就業者の確保のため、トライアル雇用（林業への就業希望者の短期雇用）等を支援

③ 森林整備事業（公共） 1 7 1 億円

- ・ 森林の水土保全機能を強化するための間伐等の森林整備を推進

(5) 水産日本の復活

① 漁業構造改革総合対策事業 8 5 億円

- ・ 高性能漁船の導入等による収益性向上を支援

② ノリ競争力強化対策 1 0 億円

- ・ ノリ高性能刈取船、大型ノリ自動乾燥機、付帯設備等の導入を支援（強い水産業づくり交付金で実施）

③ 新規漁業就業者総合支援事業（再掲） 3 億円

- ・ 新規漁業就業者の確保のため、漁業現場における長期研修等を支援

④ 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 2 5 億円

- ・ 外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

### 3 ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁 禁止に係る緊急対策

- ① ロシア200海里水域における代替漁法への転換支援 ※ 3億円
- ・ ロシア200海里水域におけるさけ・ます漁について、禁止された流し網漁法に代わる新たな漁法への転換の可能性の調査・検証を実施
- ② 減船対策（基金事業期間の延長） (13億円(注))
- ・ ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止に伴い、減船を実施した漁業者に対する交付金を交付  
（(注) 既存基金を活用）
- ③ 我が国200海里水域・公海における代替漁業への転換支援 50億円
- ・ ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止に伴い、我が国200海里水域や公海において、新たな魚種を漁獲対象とする代替漁業への転換を支援（漁業構造改革総合対策事業で実施）
- ④ ホタテ等養殖試験に対する支援 1億円
- ・ 流氷域におけるホタテガイ垂下式養殖、ベニザケ養殖に関する技術開発試験を実施
- ⑤ 漁港・漁場の整備（公共） 12億円
- ・ 資源回復や生産力向上のための漁場整備、拠点漁港における衛生管理対策等を実施
- ⑥ 種苗生産施設等の整備 29億円
- ・ 地場水産業の振興に必要な種苗生産施設、さけ・ますふ化放流施設等の整備を支援（強い水産業づくり交付金で実施）
- ⑦ さけ・ます加工原料緊急対策 ※ 6億円
- ・ さけ・ますからの原料転換に伴う製造ラインの改修やさけ・ます加工原料確保に伴う輸送費等を支援

## 4 防災・減災対策等の推進

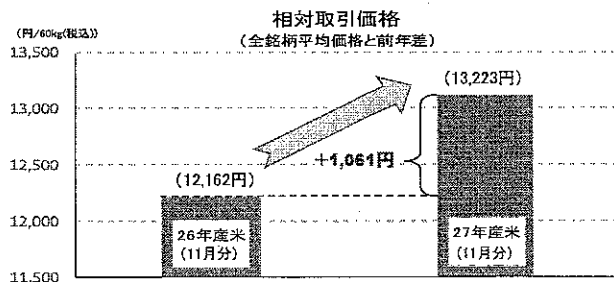
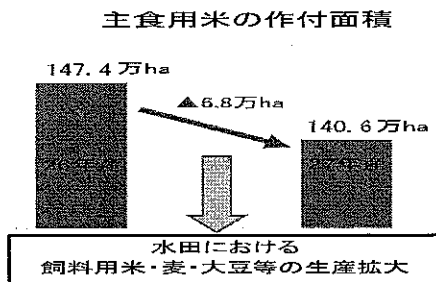
- |   |       |
|---|-------|
| ① 農業農村整備事業（公共）                                      | 50億円  |
| ・ 農業水利施設の洪水被害防止対策や耐震化対策等を推進                         |       |
| ② 森林整備事業（公共）（再掲）                                    | 171億円 |
| ・ 森林の水土保全機能を強化するための間伐等の森林整備を推進                      |       |
| ③ 治山事業（公共）  | 49億円  |
| ・ 集中豪雨等による被害が住宅・公共施設等に及ぶおそれのある地域における山地災害対策等を推進      |       |
| ④ 水産基盤整備事業（公共）                                      | 38億円  |
| ・ 漁港における地震・津波・台風等の自然災害に備えた対策を推進                     |       |
| ⑤ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業                                  | 2億円   |
| ・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設の整備等を支援                     |       |
| ⑥ 被災農家営農再開緊急対策事業 ※                                  | 1億円   |
| ・ 台風第18号により保管していた米が被災し、出荷できなかった生産者の営農再開に向けた取組を支援    |       |
| ⑦ 災害復旧等事業（公共）                                       | 158億円 |
| ・ 豪雨・台風等の被害に係る農地・林道・漁港等の災害復旧事業等を早期に実施               |       |
| ⑧ 農林水産業共同利用施設災害復旧事業                                 | 2億円   |
| ・ 豪雨・台風等の被害に係る共同利用施設の災害復旧を実施                        |       |
| ⑨ ジャガイモシロシストセンチュウまん延防止対策 ※                          | 10億円  |
| ・ 本年8月に発生が確認されたジャガイモシロシストセンチュウに関する土壌調査に必要な施設を整備     |       |
| ・ ジャガイモシロシストセンチュウの抵抗性品種の種ばれいしょを緊急に増殖・供給するための植物工場を整備 |       |



# 米農家の皆様へ

## ポイント① 27年産米の価格は上昇傾向

➤ 水田における麦、大豆、飼料用米などの生産拡大により、27年産米の価格は、全国で対前年比約1,000円程度上昇(11月現在)しています。



## ポイント② 飼料用米は配合飼料原料として大きな需要

➤ 飼料用米は鶏・豚を中心に配合飼料原料として約450万トンの需要が見込まれます。

### ○ 27年産に係る飼料用米の需要量

- ・畜産農家の新規需要量:210件(約5万トン)  
(27年7月31日現在の報告分)
- ・全農グループ飼料会社:年間60.0万トン  
(使用可能数量:MA米・備蓄米含む)
- ・(協)日本飼料工業会組合員工場:年間63.4万トン  
(MA米・備蓄米を含まない。中・長期的には約200万トン)

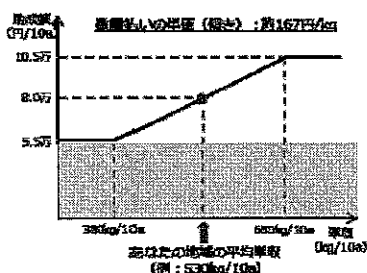
### ○ 配合飼料への飼料用米の利用可能量

区分	配合飼料生産量	飼料用米の利用可能量
採卵鶏	623 万ト	125 万ト
ブロイラー	381 万ト	191 万ト
養豚	559 万ト	84 万ト
乳牛	299 万ト	30 万ト
肉牛	430 万ト	13 万ト
合計		442 万ト

農林水産省調べ

## ポイント③ 28年産も引き続き需要に応じた生産が重要

- 28年産も、水田における需要に応じた生産が重要です。
- 農家の皆様が安心して、麦、大豆、飼料用米などの生産に取り組んでいただけるよう、引き続き支援します。



「食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定)」において、飼料用米、麦、大豆等について、水田活用の直接支払交付金による支援等により、生産コストを削減しながら、その生産の定着、拡大を位置づけています。

## ポイント④ 飼料用米の多収品種の導入、合理的な営農体系の導入により生産性を向上させることが重要

- 飼料用米については、多収品種の導入、麦・大豆・野菜の合理的な営農体系の導入により生産コスト低減を進めることが必要です。
- 本年中に、コスト低減に役立つマニュアルを配布しますので活用ください。

### 多収品種の導入

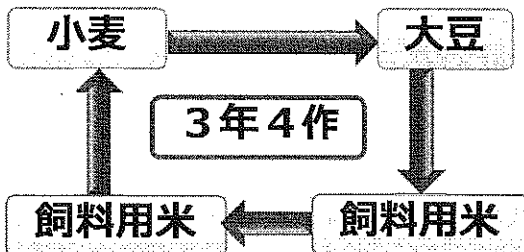
十分な堆肥投入

現在の生産コスト(H25全算入生産費平均)  
15,200 円/60kg  
(単収：528 kg/10a)



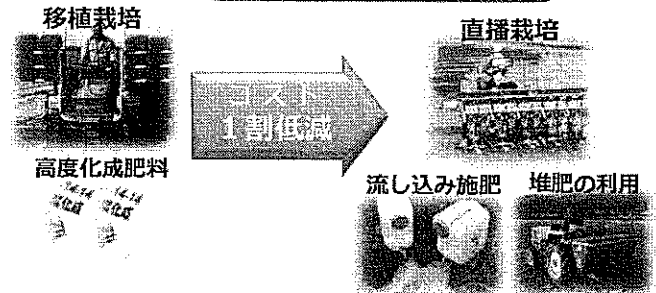
収量3割増の場合の生産コスト  
約12,400 円/60kg  
(単収：686 kg/10a)

### 合理的な営農形態



田畑輪換を行うことで、飼料用米の増収が期待できるほか、麦類・大豆、野菜類などにおける畑地雑草、土壌病害が抑制され良好な生育が期待できます。

### コスト低減効果



先端技術を取り入れ、作業を合理化することで資材費の低減、労働費の低減などコスト低減につながります。

・多収品種の導入割合(26年産)

	一般品種	多収品種
割合	6割	4割

農林水産省調べ

そのほか、マニュアルでは、「疎植栽培」「乳苗移植栽培」「プール育苗」などのコスト低減技術を紹介しています。

## 生産コストを低減

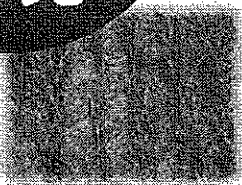
### 多収品種の種子の確保

- ・ 多収品種の種子は、各都道府県(種子協会等)及び(一社)日本草地畜産種子協会から供給しておりますので、まずはお問い合わせ下さい。
- ・ その方法により、種子を確保できない場合は自家用種子(自家採種)による確保、あるいは27年産飼料用米を28年作付用種子に転換することが可能ですので、ご不明な点は各県の農政局または支局までお問い合わせ下さい。

# 飼料用米の低コスト生産の実現に向けて 「飼料用米生産コスト低減マニュアル」 を作成しました。

## 多収 実現

■多収を実現することで生産コストを低減することが可能です。  
マニュアルでは、多収品種の選択や多肥栽培などを紹介しています。



多収品種の活用



多肥栽培



多収の実現!!

現在の生産コスト  
15,200円/60kg  
(単収：528kg/10a)

コスト  
2割低減

収量3割増の場合の生産コスト  
約12,400円/60kg  
(単収：686kg/10a)

■先端技術を取り入れ、作業を合理化することで、生産コスト低減が可能です。

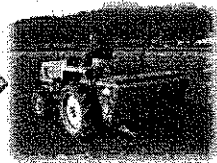
## 低減 技術



移植栽培

高度化成肥料

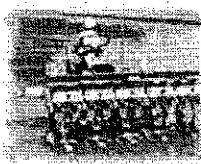
コスト  
1割削減



堆肥の利用



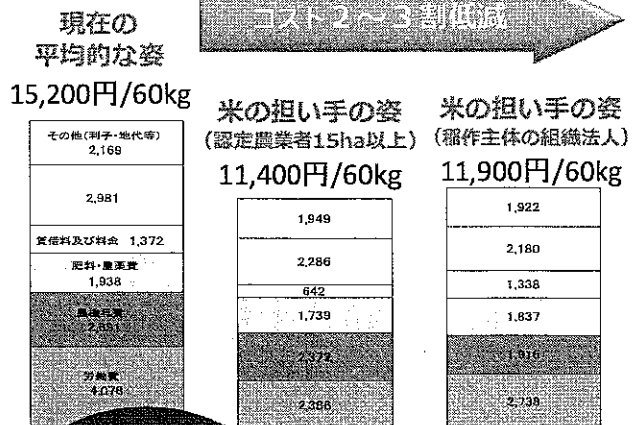
流し込み施肥



直播栽培

そのほか、マニュアルでは、「疎植栽培」、「安価な肥料の利用」、「省力的な施肥作業」、「収穫・調製作業」などのコスト低減技術を紹介しています。

■団地化・経営規模拡大を図ることで生産コスト低減が可能です。



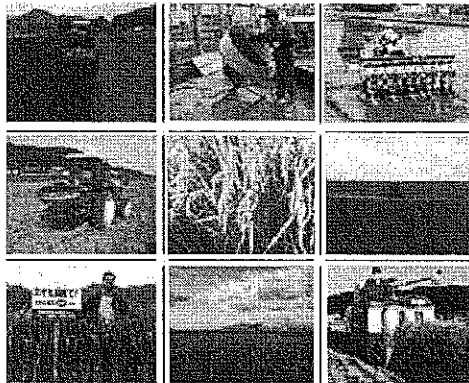
※平成25年産米生産費より

## 規模 拡大

農地の集約化を進めることは、作業の効率化が図られるなど、コスト低減に極めて重要です。

# 飼料用米生産コスト低減マニュアル

## 飼料用米生産コスト低減マニュアル



平成27年12月

農林水産省

第1章 序章の趣意

1 取り组む方の条件に応じて取组を確保しやすい取组を并付分しよう

多収は増収を伴うことで、収量の向上が期待できます。  
「よりの取組」を確保することで、収量1トン取

### 飼料用米生産コスト低減の方向性

飼料用米の生産コストを低減可能な技術や取組をとりまとめました。

農林水産省のウェブサイトで公開しているほか、各地域の農政局（支局）で印刷物を頒布しておりますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

### 【マニュアル掲載URL】

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/siryoyoumai.html>

このマニュアルに関するお問い合わせ先

農林水産省政策統括官付穀物課

TEL：(直通) 03-3502-5965

農林水産省生産局畜産部飼料課

TEL：(直通) 03-3502-5993

東北農政局生産部生産振興課

TEL：(直通) 022-221-6169

関東農政局生産部生産振興課

TEL：(直通) 048-740-0409

北陸農政局生産部生産振興課

TEL：(直通) 076-232-4302

東海農政局生産部生産振興課

TEL：(直通) 052-223-4622

近畿農政局生産部生産振興課

TEL：(直通) 075-414-9020

中国四国農政局生産部生産振興課

TEL：(直通) 086-224-9411

九州農政局生産部生産振興課

TEL：(直通) 096-211-9663

沖縄総合事務局農林水産部生産振興課

TEL：(直通) 098-866-1653

【ゲタ対策・ナラシ対策に未加入の方へ】

# 経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ） に加入しませんか？

平成28年産の加入申請期限は平成28年6月末です。

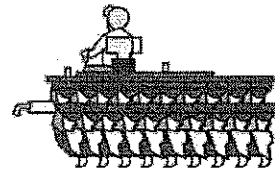
農林水産省では、米や麦・大豆などを生産する担い手の皆さんの経営安定に向けた交付金の仕組みをご用意しています。

「認定農業者」や「認定新規就農者」になるか、「集落営農」を設立する又は「集落営農」に参加して、経営所得安定対策への加入をご検討ください。

## 1. 交付金の対象

- ・ 「認定農業者」の方
- ・ 「認定新規就農者」の方
- ・ 集落営農組織（規約を有し、共同販売経理を実施しているもの）

※ いずれの場合も規模要件はありません。

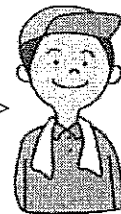


＞ 交付金の対象となるためには・・・



- ・ 「認定農業者」や「認定新規就農者」になるには、5年後の目標やその達成に向けた取り組みなどを内容とする「農業経営改善計画」または「青年等就農計画」を作成し、市町村の認定を受けることが必要です。
- ・ 集落営農の場合には、事前に法人化や農地集積の取り組み状況について市町村の判断を受けていただきますので、お住まいの市町村に一度ご相談ください。

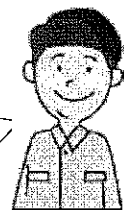
近くに参加できる集落営農はないか、集落営農に参加した場合の作業形態はどのようになるのかなど、市町村に相談してみよう。



27年産から要件が見直されたから、認定農業者等であれば経営規模に関係なく、交付金の対象になれるわ。



集落営農の共同販売経理は、対象品目の生産に必要な部分が対象で、家計まで一緒にしなくてもいいんだよ。



（交付金の内容については、裏面をご覧ください。）

## 2. 交付金の内容

### ① 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

**概要** 麦、大豆等の恒常的なコスト割れを補てんする制度です。数量払を基本とし、面積払（営農継続支払）は数量払の内金として交付します。

#### 対象作物と交付単価

##### 【数量払】

交付単価は品質に応じて増減

対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦	6,320円/60kg	てん菜	7,260円/t
二条大麦	5,130円/50kg	てん菜原料用ばれいしょ	12,840円/t
六条大麦	5,490円/50kg	そば	13,030円/45kg
はだか麦	7,380円/60kg	なたね	9,640円/60kg
大豆	11,660円/60kg		

注：小麦については、パン・中華麺用品種は、数量払に2,550円/80kgを加算

##### 【面積払(営農継続支払)】

当年産の作付面積に応じて交付

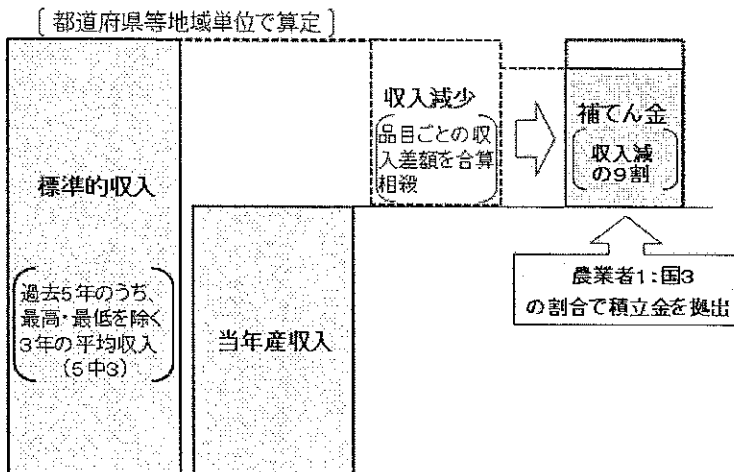
2万円/10a(そばは、1.3万円/10a)

### ② 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

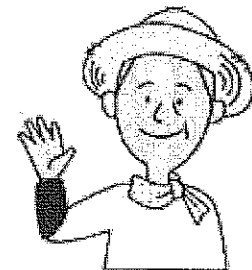
**概要** 米価等が下落した際に収入を補てんする保険的制度です。補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で積立金を拠出します。

**対象作物** 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

#### 補てんの仕組み



余った積立金は翌年に持ち越されるから、“掛け捨て”にはならないよ！



## 3. お問い合わせ先

詳しくは、以下の担当までお問い合わせください。

北陸農政局生産部 経営所得安定対策チーム（石川県担当）

電話 076-241-5246

受付時間：平日9:00～17:00

事 務 連 絡  
平成27年12月24日

各地域農業活性化協議会 各位

北陸農政局生産部  
経営所得安定対策チーム

### 経営所得安定対策等に係る事務担当者会議の開催について

このことについて、下記のとおり担当者会議を開催しますので、実務担当者のご出席をお願いします。

なお、各農業活性化協議会におかれましては、各構成組織へ連絡して頂き、出席人数を取りまとめ平成28年1月14日（木）までに報告願います。

#### 記

- 1 日時及び場所  
平成28年1月21日（木）13：30～（2時間程度）  
金沢広坂合同庁舎1階大会議室（金沢市広坂2丁目2番60号）
- 2 協議事項 ○年度末支払について
  - ・畑作物の直接支払交付金（大豆・そば数量払）について
  - ・水田活用の直接支払交付金（産地交付金等）について○ナラシ対策について  
○経営所得安定対策等推進事業費補助金について  
○その他
- 3 参集範囲 地域活性化協議会事務局、市町担当者、農協担当者  
農林総合事務所、農業共済組合等

担当：北陸農政局生産部 経営所得安定対策チーム 電話：076-241-5245
---

経営所得安定対策等に係る事務担当者会議出席者一覧

No.	所属	役職	氏名	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				